

令和8年第2回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和8年 6月 2日
本日の会議 令和8年 6月 3日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 下町純子議員	2番 堀真議員	4番 岡田義晴議員
5番 八木亮三議員	6番 松林敏議員	7番 西田健議員
8番 浦川圭一議員	10番 安部都議員	11番 金子恵議員
12番 山口憲一郎議員	13番 堤理志議員	14番 竹中悟議員
15番 西岡克之議員	16番 安藤克彦議員	

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	荒木秀一君	議事課長	山口聡一郎君
議事係長	早稲田由香君	主査	村田潤哉君

説明のため出席した者

町長	吉田慎一君	副町長	荒木重臣君
教育長	金崎良一君	総務部長	青田浩二君
企画財政部長	村田ゆかり君	建設産業部長	山崎禎三君
住民福祉部長	宮司裕子君	健康保険部長	細田愛二君
水道局長	渡部守史君	会計管理者	永野英明君
教育次長	荒木隆君	企画財政部理事	中村元則君
住民福祉部理事	川内佳代子君	教育委員会理事	大島尚之君
総務課長	大山康彦君	秘書広報課長	木戸武志君
契約管財課長	山口亮君	政策企画課長	石川俊介君
財政課長	北野靖之君	土木管理課長	藤崎隆行君
産業振興課長	永石大祐君	健康保険課長	森本陽子君
介護保険課長	中尾盛雄君	教育総務課長	久原和彦君
生涯学習課長	峰修子君		

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 15時53分

令和8年第2回長与町議会定例会
議事日程（第2号）

令和 8 年 6 月 3 日（水）
午前 9 時 3 0 分 開議

[illegible]

○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問ならびに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を順守し、簡明をお願いいたします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順1、竹中悟議員の①町の将来構想について、②ホンテラッセ長与複合施設運営についての質問を同時に許します。

14番、竹中悟議員。

○14番（竹中悟議員）

皆さんおはようございます。1番でございますので、非常に緊張しております。頑張ってやりますので、ご声援をよろしくお願いいたします。それでは早速質問に入りたいと思います。質問に入ります前に一つ情報が入りまして、今年度春の園遊会におきまして安藤克彦議員におかれましては、ご招待を受けられ、偶然の陛下のお言葉も頂いたというお話を聞いております。非常に私も長与町の議員として名誉に思っております。それと同時にお祝いを申し上げたいと思います。長与議会のために、長与町民のために、今後ともご活躍、ご健勝のことを心より祈念申し上げたいと思います。

それでは質問に入ります。町の将来構想について質問いたします。町長就任以来、幸福度日本一の町を掲げ町政運営に当たられているとのことですが、これまでの取り組みの成果について実感がないとの声も聞かれています。また、第11次総合計画を見ても、長与町の将来像や独自性が具体的に見えてこないと感じています。そこで以下の質問をいたします。（1）就任以来の実績をお尋ねいたします。（2）日頃から財政は健全とお話をされておられますが、第11次総合計画には、今後の財政運営は厳しい状況になることが示唆されていることから具体的な財政健全化対策をお尋ねいたします。（3）歳入財源としては、ふるさと納税、企業誘致は大切な財源と考えております。他自治体においては、試行錯誤しながら構想を打ち出しています。本町の具体的な対策および構想をお尋ねいたします。（4）道路行政につきまして、現状と課題を把握をしているのか。今後の構想ならびに将来に向けた道路計画をお尋ねいたします。（5）人口減少対策について、具体的な施策をお尋ねいたします。大きな2番といたしまして、ホンテラッセ長与複合施設運営につきまして質問いたします。（1）目的が異なる2つの施設について、1つの条例として制定をしていますが、支障はないのかをお尋ねいたします。（2）健康センターは、以前は月曜から金曜の5日間の開館であったと認識をしていますが、複合施設条例を見ますと、月曜日休みで4日の開館となっています。開館日数が減ることで、住民サービスの低下につながらないかを心配をしております。基本的な考えをお尋ねいたします。以上質問いたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。本議会の最初の質問者であります竹中議員の質問にお答えをいたします。1番目1点目でございます。町の将来構想について、町長就任以来の実績についてのお尋ねでございます。私は幸福度日本一のまち長与を掲げ、町長に就任して以来、「住みたい・住み続けたい・住んでよかった」と実感できる長与町の実現を目指してまいったわけでございます。町民提案箱、ほっとミーティング等を通じて寄せられた町民の皆さまの声をもとに、子育て、教育、健康づくり、遊び心の4つを柱といたしまして多様な事業を展開しております。子育てでは、子ども・子育てに関する施策を一元的に推進し、必要な支援の充実を図ることを目的にこども政策課を設置をいたしまして、そして、小中学校の福祉医療費を償還払いから現物給付への移行、保育料無償化の範囲を拡大するなどなど、直接的な支援を充実させてきたわけでございます。加えて町内企業からの給付を財源といたしまして、ファミリーサポートセンターの利用料の補助を行うcocosukiながよ事業を実施をいたしまして、民間企業との連携による子育て支援の充実を図ってまいりました。教育では、中学校の部活動を地域展開し、子どもたちが安心してスポーツを楽しめる環境を整える取り組みを進めておるところでございます。加えまして、小中学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進することで、民間調査によるところの公立学校情報化ランキング2024では、九州・沖縄地区におきまして、小学校、中学校ともに第1位を獲得をいたしております。これによりデジタル教育環境の充実におきまして、長与町の先進性が認識されているところでございます。また、本年4月には、義務教育学校設置をいたしまして、9年間を見通した一貫教育による学びの連続性を重視いたしました教育課程の中で必要なキャリア形成、地域の課題解決、情報活用、外国語運用の4つの柱に重点を置き、教育ながよモデルによる人材育成に取り組んでおるところでございます。健康づくりでは、健康ポイント事業によりまして、町民の皆さまが楽しく参加できる取り組みを進めておりまして、その結果、長崎県版健康長寿の評価指標で、県内最高得点の自治体に送られるヘルシータウン賞を3年連続で受賞をいたしました。これは町民の皆さまの健康づくりへの積極的な参加と町の施策が成果として表れたものと考えておるところでございます。遊び心を加えた施策といたしましては、大村湾の自然環境を活用した海洋スポーツの推進、ご当地ナンバープレートにナガヨミックンを取り入れた取り組みなどを進めております。加えまして、高田保育所では、身近な自然に気づき楽しむ視点を育む活動を提供する自然環境教育に取り組んでおるところでございます。また、住民の皆さまの暮らしが豊かになるようクリーンパーク長与の建設、長与小学校の建て替え、都市計画道路西高田線の整備、高田南土地区画整理事業残事業の一括施工など、計画的なインフラ整備にも取り組んでまいりました。さらに本年秋には、中尾城公園遊具の大幅リニューアルを予定をしております。来春にはホンテラッセ長与の開館を予定しておるところでございます。その他にも大学や企業等との連携による協働のまちづくりを積極的に進めてまいりまして、令和6

年度末現在、大学や企業等の連携に基づく事業数は、火災、防災、災害に関する事業、健康づくりに関する事業なども含め120件に上っております。今後も町民の皆さまが安心して暮らし、子育てできるまちづくりを町民の皆さまや大学、企業等との連携を通じて、着実に推進をしてまいりたいと考えております。

2点目の具体的な財政健全化政策についてのお尋ねでございます。健全な財政運営を維持するためには、自主財源の確保に努めると同時に事業の見直し等における歳出節減を図りながら歳入と歳出のバランスを保つことが重要でありまして、かつ最少の経費で最大の効果を上げられるよう効率的に財政運営を行うことが必要でございます。本町におきましても第11次総合計画の中で、健全な財政基盤の維持を施策の一つとして掲げており、具体的には、計画的かつ安定的な財政運営、自主財源の確保ならびに町有財産の適正管理を取り組み項目として示しておるところでございます。その項目に基づき、限られた財源の有効活用や適正な課税事務と的確な滞納整理、加えまして、ふるさと長与応援寄附金や企業版ふるさと納税制度の有効活用、ならびに行政財産の適正管理などの財政健全化対策にも取り組んでおるところでございます。財政の健全化にとりまして大事なことは、今後の展望を見据えつつ将来的に過度な負担とならないよう、持続可能な財政運営に努めることだと考えております。現時点で、健全化の指標につきましても問題は無いものの、財政構造の硬直化は進んでおりますので、指標の数値に一喜一憂することなく、今後も健全で持続可能な財政基盤の維持に努めてまいりたい、そのように考えております。

3点目、ふるさと納税・企業誘致の具体的な対策および構想についての質問でございます。議員ご指摘のとおり限られた財源の中で、ふるさと納税は大切な財源の一つであると認識しております。ふるさと納税におきましては、活用事業の見直し、掲載ポータルサイト数の拡充、返礼品提供事業者数の拡充に取り組むことで、自主財源の確保のほか、本町の強みであります都市機能の利便性や身近で豊かな自然環境、子育てと教育のまちであること等の町の魅力の情報発信、農産物等の特産品の販路拡大を図っておるところでございます。また、企業版ふるさと納税におきましても、本町の地方創生事業の重要な財源としておりまして、複合施設の整備をはじめ中尾城公園の遊具リニューアル事業など、さまざまな事業に活用しております。企業版ふるさと納税におきましては、令和5年度より民間委託による企業への寄付の働きかけを行い、自主財源の確保に努めておるところでございます。また、企業誘致につきましても地域経済の活性化、雇用の拡大、税収の確保など、新規の就業機会を生み出し、若年層の人口流出を防ぐとともに、地域産業の多様化や住民所得の向上をもたらす役割を担うものと認識しております。本町におきましては、長与港地区計画を決定し、工場の誘致を進めてまいりました西側埋立地につきましても、昨年度、大規模な区画の販売が終了しましたので、埋立地への工場の誘致は、一定のめどがついたものと考えております。今後はオフィス系の企業の誘致や創業支援を拡充し、雇用の拡大や税収の確保に努めてまいりたい、そのように考えて

おります。

4点目でございます。道路行政の現状と課題および将来計画についてのご質問でございます。本町の道路は、国道207号、県道長崎多良見線、県道長与大橋町線等を主要幹線道路とした道路体系で形成されておりまして、関係機関と連携を図りながら幹線道路の整備促進や町道整備を進めてまいったところでございます。都市計画道路西高田線の新設区間の完成や高田南土地地区画整理事業地内における幹線道路および町道の整備完了等により、交通利便性や安全性の向上が図られたところであり、道路網に関しましては、ある程度充足しているものと考えております。課題といたしましては、まずは維持管理コストの増大が挙げられます。老朽化に伴う補修箇所が増加に加え、近年では建設資材の高騰もあり、優先順位をつけて対応せざるを得ない状況が続いておるところでございます。次に、渋滞対策があげられます。本町では、道ノ尾交差点、三彩橋交差点、長与交差点の3カ所につきまして、長崎県交通渋滞対策協議会におきまして、主要渋滞箇所に指定されておりますけれども、現在でも朝夕を中心に交通渋滞が発生している状況であると把握をしておるところでございます。今後も関係機関と協議を重ねながら、効果的な方策の検討が必要であると考えております。そのほか通学路の安全確保やバリアフリー化、街路樹の適正な維持管理等を課題と捉えております。将来に向けた道路構想といたしまして、仮称ではございますが、小島田・榎の鼻線について検討を進め、町内外の道路ネットワークの強化と交通の円滑化を図ってまいります。幹線道路の整備につきましては、円滑な道路ネットワークの形成を図るなど国道207号や県道長崎多良見線など、周辺市町を結ぶ幹線道路の整備につきましては、引き続き国、県への要望を行ってまいります。また、広域ネットワークを形成する西彼杵道路および長崎南北幹線道路につきましては、主要渋滞箇所の緩和にも大きな効果が期待されることから関係機関と連携をし、早期整備に向けた働きかけを継続をしてまいります。今後も安全で快適な道路環境の整備を進め、町民生活の利便性向上と地域経済活動を支える道路行政に取り組んでまいりたいと考えております。

5点目の人口減少対策についてのご質問であります。日本の総人口が減少する中、本町におきましても若い世代を中心とした大幅な転出超過に加え、出生数も減少しており近年は人口の減少が続いている状況でございます。町の将来を見据えた戦略としましては、人口減少局面におきましても町の活力を維持しながら、安心して暮らせるまちづくりを推進するため各種施策に取り組んでおります。人口減少対策の施策として、一つは、結婚や子育て支援の充実による出生率の向上を目指しているところでございます。具体的には、結婚支援では、結婚を希望する方への出会いの機会を提供するため、お見合いシステム登録料の補助や新婚世帯に対し、長与町での新生活を始めるための費用の助成を行っております。子育て支援では、産後ケア事業の充実や放課後児童クラブなど、子育て支援施策の拡充を行い、安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりに努めております。もう一つは移住・定住促進でございます。具体的にはハード面におきまして、

高田南地区をはじめとする新しい団地造成など、長与町に住んでいただくための受け皿の整備を行ったところでございます。ソフト面では、移住相談会や移住定住サポートサイト「ながよ暮らし」による本町のPRや情報発信、東京都内の大学生を対象に長崎県内での就職活動に要した交通費や移住に関する移転費の支援、また、お試し移住体験ツアーの開催や移住者への支援金の助成を行うなど町外から新たな住民を呼び込み、定住を促す取り組みを行っているところでございます。今後も選ばれる町であり続けるために行政だけではなく、町民をはじめ大学や地元企業など多様な機関とも連携しながら、子育て支援事業の充実や各種イベントの開催など魅力あるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして大きな2番目、ホンテラッセ長与複合施設運営についての1点目、2つの施設を1つの条例に制定したことについてのご質問でございました。ホンテラッセ長与は、新たに複合施設として図書館、健康センター、そして交流エリアを一体的に管理する施設でございます。相互連携しながら運営することを前提として取り組んでおるところでございます。条例を個別に制定するよりも全体像が分かりやすく、各施設エリアが学び、育み、ふれあいの拠点という共通の理念、こういったものをもっておりますので、1つの条例として制定した方がいいんじゃないかというふうに考えております。運営等の詳細は、規則、要領等で別途定め、開館後の業務が滞ることのないよう準備を進めてまいりたいと考えております。

2点目の健康センターの開館日数が減ることについてのお尋ねでございます。健康センターの開館日につきましては、事業実施日数に応じた開館とするため、令和6年度から週4日としているところでございます。ホンテラッセ長与は、開館後も現在取り組んでいる事業の実施に影響がないと判断したことから開館日数や時間数の減少、事業の縮小をすることなく週4日の開館とし、健康に関する催しなども展開していく予定でございます。今後も住民サービスを低下させることなく、引き続き住民の皆さまの健康を守る事業を実施をしてまいりたい、そのように考えております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

それでは再質問をさせていただきたいと思います。まずもってですね。私のちょっと今日の質問に対してのことにつきまして、議長にお願いをしておきたいと思います。他行政体では、この回答につきましては、首長ならびに部長答弁が通常に行われておりますが、本町では、課長の答弁が通常に行われております。もちろん詳細な説明ということは私たちも助かるわけでございますが、時津町は、特に町長がほとんどお答えをしているというところでございます。今回の質問につきましては、構想ならびに基本的な考え方について首長ならびに部長に答弁をしていただきたいと思いますので、その点ですね。議長におかれましては、ご配慮をいただきたいと思います。今日は課長の

答弁は私は必要ないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本題に入ります。今1点目のこの今回の質問につきましては、広範囲ですから時間的にももちろん足りないと思いますのでね。先ほど申し上げましたように、町長の基本的な考えを基本的にはお尋ねをするということでございます。今までの実績ということで今お話をいただきましたんですけど、その中で教育委員会のお話がほとんどではなかったのかなと思うんですね。確かに教育委員会は、今教育長が前におられるのに大変恐縮だけど、非常に全国的に評価が高いですね。これは私も認めています。それとこの今の現状の町長の幸福度日本一の中で、要はこども政策課ですね。これをつくったことについては、私も大変評価をしております。私も長く議員生活をしておりますので、あの今の図書館の3階が議会でございました。その頃から私は拝命をさせていただいておりますので、前体制のことをよく存じ上げております。元の要はお父さまでですね、の政権のときには、要は、少しだけですね、実績を話をさしていただきますとね。高田南土地区画整理事業それから中尾城公園およびスライダー、文化ホール、それから本庁の企画がなされました。残念ながら高田南におきましては、大きな負の遺産を残したわけでございますが、チャレンジ精神としては大変すばらしいものがあつたのかなと、そのように思っております。この文化ホールとこのスライダーの中尾城公園につきましては、これは竹下総理大臣の1億創生事業でやりまして、このとき当時はこのスライダーというのは、日本でも最高の高低差がある、要はそのスライダーで非常に注目を集め、長与町の方にも観光を含めた中でお見えになったというふうに認識をしております。それからですね、高田南はもう皆さん方ご存じのとおり110億円の予算だったんですけど、最終的に337億円ですから非常に負の遺産を残したんですけど、先ほど申し上げましたように非常にチャレンジ精神があつたことをよく覚えてます。また前政権におきましてはですね、この方は非常なことを残してるんですね。シーボルト大学が今あります。この用地を後川内土地区画整理事業というのが今のまなび野団地ですけどね。この団地の中で業者と折衝をいたしまして誘致をされた。県としては、佐世保の国際大学と一緒にシーボルト大学を誘致したかったという気持ちがあつたんですけど、随分頑張つてこれを確保されたという実績があります。それと今北陽台団地の現状、複合施設が今建っておりますけど、この土地につきましても榎の鼻土地区画整理事業等の中で会談をしまして、そして、当初は北陽台のラグビーの練習場ということであつたわけですが、その次には、東小学校、そして、小学校については、子どもたちが少なくなったので、要は放棄したと。それでその土地は公用地として確保されていたということですね。そういう実績があるわけでございます。ここでですね、再度お尋ねしますけど、町長にお尋ねしますけど、将来につながる事業の実績がどのようなものがあるのか。それと同時に今答弁されたことに対して、自己の分析、自己評価は、どのようなことをされてるのかですね。それについて町長にお話を聞きたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

今、団地造成の以前のいきさつ等々について触れられていて、私も先代の町民の方々がいろんな努力をしてですね。シーボルト大学であり北陽台高校、こういったものを誘致して現在の長与町の姿があるわけでございます。そもそも長与町の発展の原点はどこかと言いますと、以前、私が生まれて育った頃は7,000人ぐらいの村でございまして、山とそしてみかん畑と農地とそういう状況でございました。その中に1本長崎本線が走ってました。この長崎本線を中心に長与町は長崎市のベッドタウンとして何とか生き残っていけるんじゃないかということで、団地の造成に変わっていったわけでございます。で、大きな団地を造るためには、まず区画整理事業が必要だということで、本町独自の区画整理事業やりましたけども、当初の町民の皆さん方は、区画整理事業というのは、どういうものか分からない。例えば1坪5万円でとられた所が、なぜ減歩して30%も持っていかなといかんのじゃないかというような質問もございました。しかしながら皆さん方、区画整理事業ができた結果、区画が高く売れて、そして道路が整備され、いろんな方々が入ってくるということで、そういったものが皆さん方、分かってきたわけでございます。本町といたしましては、そういった形で何もない用地の平地の少ないところでございますので、山を切り開いて団地造成を一つ一つ行いながら、大きくなった町でございます。従いまして、長与町としては、ここにいろんな方が来て、いろんな方々が来ていただいて住んでいただきたい。皆さん方が住んでいただくためには、この長与町をブラッシュアップしていかなくちゃいけないと、そういう状況の中で今、竹中議員言われたように子育てであつたり、教育であつたり、健康づくりであつたり、そういったものを一つ一つ充実させていって、町民の皆さん方がああこの長与町に住みたいなど、ここで子育てをしたいと、ここで学校にやりたいと、ここで自分のついのすみかにしたいというような形で、一つ一つの団地造成によって4万人前後まで長与町の人口が増えていって、今の長与町があるわけでございます。そういった意味で言えば本町はそういった人々が暮らしやすいような企業誘致もそうですけども、人々が入ってこれるような、そういった暮らしやすいまちづくり、そのためにはソフト部門にもハード部門もともに充実させながらやっていくんだというような思いで、これまでの取り組みが進められてきたと、そのように私は思っております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

確かにソフト面は大切なことですし、住みやすい環境をつくるためには、基本的な問題だと思います。少しちょっと回答が自己分析とか、自己評価のことを頂けなかったのかなと思ってんですけど、次に行きます。

日頃からこの4本の柱の中で日頃から遊び心を持った事業といつも発言をされておら

れますね。しかしながら私はこの言葉に非常に抽象的で、どこにその遊び心がどの物件にどのように入ってるのかというのが、ちょっと私は理解できないんですね。これについて町長ですね。いつもおっしゃってるので、これについてはどういうふうにお答えされますか、お願いします。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

先ほど竹中議員もおっしゃいましたけども、中尾城公園には、かつてそういった遊具もございました。他の所からも来て遊びたいなというようなこともありました。そういったものを本来長与町は、町をつくりながら思ってたってきたと思うんですね。公園づくりについても。そして、例えばペーロン大会についても、こうして修学旅行の学生も来ると、そういう中で今度は民間でリトルペーロン大会、こういったものも開けるようになった。そして、そこには多くの方々が今来ていただいている。先般も雨の中、多くの方々が来て楽しんでおられました。そういったことを導火線に火をつけるのは、われわれ長与町でやっていかなくちやいけませんけども、それが点いた暁には、いろんな形で花が開いていくというふうに私は思っております。遊び心というのは、やっぱり人間が生きていく上でとても大切なことであります。そういったものがないとやっぱり町に明るさがないし、町の明るさ、楽しさ、こういったものっていうのは、やっぱり個人個人が遊び心を持ってやっていく上で育っていくんだと思うんです。それはあくまでも学習の中には遊びがある。そして、労働の中にも働く中に遊びがある。私はそのように思っています。遊びの中に学びがあり、学びの中に遊びがある。労働の中に遊びがあり、遊びの中に労働もある。こういったものが私は遊び心ではないかなと思っております。それを全体的に一つ一つやっていく中で、それが実っていくものではないかと、そのように考えております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

精神的なそういう問題だというふうで、その辺は理解をさせていただきます。それから今日たくさんありますのでね。今度は財政について質問をさせていただきます。現状の財政に関しましては、財政調整基金が20億円、一方町債の残高が124億円ですね。これから必要となる複合施設、今できてますけど、これが30億5,000万円、この内訳をすると、この複合施設の財源内訳は、町債が令和8年度10億5,000万円を含め大体22億円という数字を私は踏んでおります。それから教育振興資金が4億円、それから一般財源が4億円、それからさらに今度新浄水場が共同の浄水場に関しましては、全体費用が244億2,000万円、ちなみに長与町負担が61億5,000万円、この内訳といたしましては、国庫補助金が10億円、それから水道事業会計負担支出金、こ

れが24億円、この24億円は起債ですね。この事業は先送りもありますので、実際は、実態は私が聞いたところかなり多くなるというふうに長崎の市議会の仲間たちは言っております。もちろん交付処置もありますけど、数字はこれぐらいは十分かかるんじゃないかと、これをつなげますと、大体負債合計が160億円ぐらいになるんですね、要はね。私はこの数字が、私たちは4回の議会の中で、当初、決算それから補正予算を含めた中での数字しか私たちはそれを見ることができません。この160億円を単純に財政健全化単純比較の危険信号というのがあるんです。これをね見ますと50%台がゆとりがあると。40%台が標準であると、それから30%台は赤信号である。この計算を先ほど、つなげた計算をすると、現状では長与町は36.3%という赤信号の中に、私たちの中では入ってるんですね。ただ、町長はいつも裕福である、健全であるというふうにおっしゃってます。またさらに前回質問いたしましたときに、経常収支比率は92%、さらに財政力指数は、10年前0.67あったのが0.6前後、多分私の考えじゃもう切ってるんじゃないかなと、そういうふうに想定をしています。この状態を見て健全であるという町長の根拠ですね、私たちはこの数字しか分かりません。しかし、健全であるというからには、その根拠があると思うんですね。その根拠についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

物事を計るにはファクト、そしてデータ、この2つだと思うんですね。今、竹中議員がおっしゃってるデータ、それをどこからデータをとってこられたか、私は存じ上げておりません。ただ、長与町で今私たちがやってるデータの中におきましては、このデータの健全化というのは、総合を見ながら私たちは進めていくわけでありまして、その全ての部分について、そのデータは健全化の範囲内に入っているということでございます。例えば、実質赤字比率、それから公債費比率、将来負担比率、財政指数、こういったものを取り上げてみましてもですね、なんら問題はないと。そしてですね、今おっしゃったことは水道事業という単一的な事業だけ取り上げていくんじゃなくて、われわれは今、大体正味の財政は、大体90億円ぐらいです、長与町は。膨らんで130億円になってますけども、大体それに対して大体18億円ぐらいあれば健全な町としてやっていけるんですけども、うちは20億円あります。そして、この基金等々につきましても長与町は起債っていうのがまずありますよね。長与町が今抱えてる借金、借金につきましても2020年は133億円あったんですよ。この5年間で今123億まで減らしました。これはそれだけ減らしたってことは、大体12億円減らしてますけど、このためにいろんな形で財政を中心にして圧縮してやってきたわけです。そしてもう一つは、先ほどおっしゃいました例えばものをつくっていくためには、どうしても基金が必要だということでございますけども、基金につきましても2020年と比較しますと、かな

りの基金も積み上がってきてるわけです。２０２５年までの総合的な基金は２０２０年が３６億円でした。今、基金は２０２５年で、５８億円あります。こういった基金も図書館を造るためにコツコツ貯めてきたものであります。そして、これだけ３００億円かかった高田南土地地区画整理事業、こういったものもそういったものを段階的にやることによって全てそれを打ち消すと。そして、１３億５,０００万円、９億円で売れるところが１３億５,０００万円まではね上がったと。そういったものをもってきて、そして国との関係、県とのパイプ、こういったものでつなぎ合わせていって、これが解決されてきたわけであります。今後も水道事業につきましても細かなシミュレーションやりまして、市とも、これはこれからになりますけども、今までやってきた実績の中で水道事業につきましても、一つ一つ懇切丁寧に全体のバランスを見ながら造っていくと。そういうことによって他に財政に面倒をかけることなく、足を引っ張ることなく、それが遂行されていくと、そのような形で私は取り組んできましたし、今後も竹中議員が心配していただくのは大変ありがたい話ですけども、そこがないようにわれわれも一つ一つ丁寧に、そして皆さん方に説明できるような形で造りあげていきたいと、そのように考えております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○１４番（竹中悟議員）

今おっしゃってるのは、要は私は財政基金というのは、大体自由に使えるお金ですね。しかし、今町長がおっしゃった５８億円というのは、要は減債基金とかそれから目的も決まった基金でありますので、他には使えない。ですからその辺はよく頭に入れていただきたいんですね。この今おっしゃったことに対して、そしたら町債の、要は結局残高、将来的な移行については、どのような認識を持たれてるのですか。５年後、１０年後には、どの程度の見込みであるのか。また、どの程度までは対応ができるのか。これは債務の方ですね。要は町債の方は、どれくらいまで耐えられるのか。それについてはいかがですか。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

基金の中にも今、竹中議員おっしゃったように財政調整基金があり、減債基金があり、そして、その目的基金というのがございます。目的基金と今おっしゃるように、それに合わせて積み立てたものでありますから、それ以外の流用はできません。ただ、この財政調整基金と減債基金ともに合わせましても２０２０年が２８億４,０００万円、２０２３年が３８億５,０００万円、そして、２０２５年は４０億２,２００万円という形で進めていってます。これはあくまでもそういった形で、いろんな形で今から先、何があるか分かりません。こういった自然も非常に不自然な形でできておりますので、そういった

もののためにやっぱりわれわれがいつでも対応できるようなフリーに使えるお金というのをやっぱりキープしとかなくちゃいけないということで、そして、例えば一番最近あったことは、やはり未収の税金については、本当にきめ細かく皆さん方が考えて未収にならないように、税金が入るように工夫をしてみました。その部分がこの10年ぐらいで相当な金額になってます。そういったことを一つ一つしながらですね。そして、ふるさと応援寄附金、これは企業版ふるさと納税につきましては、今非常にうちは力を入れてます。こういった形でお金を集められるところは集めていくというようなことを、そしてまたこれを何とか節約しながら担保していくと、こういったことも含めまして現在やった結果が今の健全財政化につながってきてるんじゃないかと、そのように考えております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

私はね。今債務の町債がどれくらいまでなのか。対応できるかという質問をしたんですけど、ちょっと違う答えだったのかなあと。次に私も考えてるのが、財政調整基金は、対行政体と自治体と比べ比較しても少ない。それから今後学校施設の整備に必要なっていく教育振興基金も少ない。基金の残高を今後どのように考えるのか。財政調整基金は、最低いくらぐらいを先ほども数字として出されたけど、いくらぐらいを維持していいいいのか。だから今データで先ほどお話をされたけど、私たちはそこまでしかデータがとれないんですね。しかし、先ほど言った公債比率とかそういうのは全部私分かってるんですよ。ただその中で、この先ほど申し上げたように危険信号に入っていると、水域に入ってるということはやっぱり自覚をしていただきたいと思うんですね。やっぱり歳入がないと次の方にも入ってるわけですけど、要は歳入をするためには、当然先ほどおっしゃられたように企業誘致であるとか、それからふるさと応援寄附金ですか。それとか企業版のふるさと納税のこれが一番手っ取り早いんですね。それからいくと、今度の西側の埋め立てにつきましては、大体この総額はあそこは16億7,000万円かかってますよね。しかし、今度売れた金額を考えると、ざっと考えてね、これがこの企業がもちろん来ていただくのはもう助かるし、うれしいことですけど、これを今から利益として私たちが考えるとき、30年間、30年間でやっとペイですよ。そして30年後からいよいよ税収が入るのかな、そういう試算ができてるわけですね。だから、もちろん売ったことに対してどうのこうのという意味ありませんけど、やっぱりそういうふうな歳入があつて歳出があるというバランスを考えながら、やはり行政というのは運営をしなくちゃいけない。要は町長も当然結局日本一の要は幸福度日本一の町をつくるために立候補されたわけですから、このことについては、もう町長の考え次第で行政が全部動くわけですね。行政は縦割り行政だから要は先ほど私は課長の質問はいりませんと言ったのは、町長が言われてる一つ一つをそこでやってるだけであって、考え方は町長が全部や

らなくちゃいけない。全部責任もとらなくてはいけない、そういうことなんですね、要はですね。それから今先ほど、今度はふるさと納税のことですね。企業版、歳入のことについてお話をしたいと思うんですけどね。この歳入については、私も実は5月に産業の方で委員会で、3行政体の方に視察に行かしていただきました。そのときはもちろんここは先進地ですからすごいんですよ。町長も覚えてらっしゃると思いますけど、2月4日だったと思いますけどね、群馬県の千代田町という所がお見えになりました。議会改革ということで、私たちは研修、要は視察を受け入れさせていただいた。そのとき町長がご挨拶されましたよね、だから覚えてらっしゃると思います。だからこのふるさと納税のやり方、ここは2億円が10年ほど前、町長が代わられてから10年ほどですね。要は2億円が35億円まで伸びてるんですよ。境町というのは、6万円だったのが99億円、それから北本市は1億6,000円が13億円、こういうのを見てですね。これ全部その町長の構想なんですよ。でね。この群馬県の千代田町を1つだけ例に挙げてお話をしますと、ここはサントリービールの工場があるんですね。だけどビールというのは、全国どこでも買えますから、そう魅力はないんですね。しかし、これがばか売れして成長したというのは、要は町長の知恵によって、これを宅急便、定期便にしたわけですよ。そしたら納税で、向こうで定期的にずっとビールがくれるわけです。私たちはビールを飲むとき買いに行かんといかん。もう高齢者だから重たいよね。だけど、その知恵一つがこの金額で伸びてるんですよ。それから境町というのは、要は町がデベロッパーになって、PFI事業やってる。だから交付税とかそういうのを借りて建物を建てる替わりに、そして、そこで家賃を取るんです、民間入れて。ということで、行政では全くやれませんかから公社というのを創ってる。その公社の中で、その結局営業をやってる。これはもう民間とぎりぎりのところですけどね。これで99億円ですよ。だからこれはもう町長の知恵、私たちが視察に行って、この境町は、私たちが視察を受けるだけで1人1万円とられるんですよ。行政間でですよ。そして、町長が入って講話をされたら33万円なるんですよ。すごいですよね。そこまで金出してと思うけど、しかし行ったかいは十分あります。だからここは要は家賃にしても要は人口の減少対策にしても、家賃を結局公用地でただにして25年したらその土地をあげましょと、そこまでやってんですよ。そしたらやっぱり人間増えますよね、要はね。だからそういうふうな非常にやっぱり構想っていうちょっとした知恵、これが必要。しかし、行政の方も非常に頭のいい方ばかりですから、そこまではできないんですね。ということは、町長がやっぱり先頭立ってやらないと、知恵を出してプロジェクトをつくってやると。通常の今、回答頂いた通常のこととは、これはもうどこの行政でもやってる。しかし、その知恵によって、もう1つ北本市を紹介しますとね。これは仕立券を結局納税に使ってるんですよ。この仕立券っていうのは、銀座に英国屋っていう洋服屋がある。これ日本で一番有名な、大体背広作れば70万円から80万円、しかしこの仕立券を出すことによって、やっぱり富裕層の方いらっしゃるんですね。やっぱり200万円、300万円するのもその券

を買って、そして、そのふるさと納税やってる。工場というのは、もうちっちゃなもんですよ。だから要はその知恵を出してやれば何でもできる。町長は、群馬県の千代田町が来たときには、ごあいさつの冒頭に、要はうちは何もありませんと言われました。そして、外を見てください。今開発をしますと、これで人口減少の対策の1つですよ。それも確かに1つですよ。しかし知恵を働いてここでプロジェクトを1つつくって、その歳入の計画をやればそれはできないことないですね。それをとりあえず申し上げて町長の先ほどのおっしゃったことに対して、こういうこともありますよということを、ただ、これは質問にならないで大変議長には申し訳ないんですけど、そういうことがあるということですから知恵を出していただきたいということで、道路行政について入ります。道路行政につきましては先ほど答弁もありましたけど、今現在私が把握してるところによりますと、北陽台の方から小島田の方に新道を今、計画までいってないけど、話し合いをする準備ができてるといふうなお話を聞いてます。先ほどね。だけど今の長与町の要は結局、道路状況ちゅうのは、要は県道33号線から205号線の入口、それから207から206ですね。これはもうめちゃくちゃ混んでる。特にこの俗にいう県道33号、赤迫からの道ノ尾に入る道ですね。これについては全部長崎の土地なんですね。これはね。だから私たちがどうのこうのっていうのはできない。しかし、今新幹線を見てください。要は長崎市、長崎の人は全部、佐賀の知事にお願いしてるじゃないですか。それが期成会が年に1回か、2回しかあってないことが私は分かってるんですけど、それについてやっぱり町長が出向いて行って直談判でやると、こういうことを今まで町長がやられたことは何回ぐらいあるのか、これについてちょっとお答えをいただきたい。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

今まで長崎市、ほとんど長崎市にかかるんですよ。長与町から出ていくのは長崎市ですから、今日は議員のお言葉から出ませんでしたけども、まだ打坂ですか。あそこの問題も長崎市の市会議員と一緒にあって、当時の市長と何とかならんだろうかという話をしたことがございます。まだ、あそこはなかなか立ち退いてくれんとさね、という話もありました。もっと時間がかかるだろうという話もございました。それから国道206、道の駅から即国道206号に抜ける、長与町にできてますのでね。長崎の方に1本造りたいんだということでお願いに行きました。それにつきましては長崎市側はまだ206号が混んでるんで、そこに1本、道を通すと非常に危ないというようなことで、それはちょっと待ってくれというような話でございました。従いまして、本町から出る前にはどうしてもやっぱり長崎市というのがメインになってきますので、そのあたりが非常に苦慮するところでもありますけれども、今回、高田南を造ることによって泉町の方も1本抜けるような形になりましたし、何とかその中でも東高田の前の非常に混んでる部

分もありますけども、そこも高田中学校に登る道も1本造りました。このあたりができることによって迂回路ができますので、少しでも緩和につながっていくんじゃないだろうかというふうに思っておりますし、まだもう少し時間かかりますけども南北幹線であったり、今206号の他にもう1本ですね。佐世保との道が契約されて今やっておりますけども、まだ時間はかかりますけれども、しかしながらその間、何とか小島田線も何とか実現に移して、それが通るような形であればまた1本大きな道が出来ますので、そういう形の努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

道路行政というのは、せっかくですから建設部長には一言ぐらいはお答え頂かんといかんわけでしょうから、今私新道の、今後ですね。やはり全部私は今の質問については、全部関連がついてると思うんですよ。関連づけて私、話をしていますのでね。要はその企業誘致にしてもやはり道路の状況がアクセスがないと企業は来ない、はっきり言ってね。だから今の新道を北陽台から小島田の方に行くという話だけやってるけど、新たにマスタープランに他には何も載ってない。今後どういうふうな計画を予定をしているのか、それについて建設部長の方からお答えをいただきたい。

○議長（安藤克彦議員）

山崎建設産業部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

構想路線の話でございますが、町長答弁にもございました小島田・榎の鼻の線、仮称ですね。そちらにつきましては、マスタープランの将来の構想ということで、マスタープランの分野別方針の中に交通施設の整備の方向性というところで、交通施設整備方針図の中に記載をしておるところでございます。また、他に構想路線がないのかというふうなことでございますが、マスタープラン上はもう1路線ですね。点線で表記はしているところではございますが、そちらにつきましては、起終点の設定なり、あと実現可能性ですね。そういったものも大きなハードルとしてございます。そういったことも含めまして今後さらなる研究、調査研究を続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

今日は全体的に大きな回数は大変な総合的な質問ですから、一つ一つがなかなかできなかったんですけどね。この2番の方について質問をさせていただきたいと思います。この条例を視察にした件につきまして、私は多目的のよう施設が一つにコラボする。内容はいろいろ書いてありますけどね。これ教育長ね。この教育委員長としての教育委員会の立場として、この条例の1つで、いいのかどうかですね。これはもう教育長のご意

見をちょっと聞きたい。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

この施設が健康センターと図書館が一体化するというふうなことであるからこそということで、われわれ取り組んでまいりたいというふうに思ってます。健康とそして子育ての方々が図書館の方に足を運んでいただいて、そして、社会教育がさらに豊かになっていくような方向性でわれわれ進めてまいりますので、その点で一体化した施設であり、1つの条例ということで支障はないというふうに今の段階では考えております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

教育長も非常に考えてお話をされてるみたいですけど、これはやっぱり多目的のやつは、はっきり言って無理なんです。ですから将来的にはやはりこれをちゃんと考えていかなくちゃいけない。それとあと私も今回契約の更新の、要は金額が違った契約の条例が出てますので、現地を見せていただいた。そしたら1階部分を見たら非常に今回広いんですね、これね。だから広いからこれはもうちょっと他にも利用ができるんじゃないかなという気持ちがしてるんです。だから勤青であるとか、働く婦人の家であるとか、もう老朽したとこのそこの中に埋め込むことができるんじゃないかなと思ってるんですね。それと同時にあとの5日間の分が4日になったということでもありますので、その1日分のサービスを今後私は十分に考えるべきだと。もったいない30億円もかけてやってるんだからね。丸々月曜日休みと、日曜、祭日休みだからね。そうするともう開館というのは、もう要らないんじゃないのっていうふうな感覚を住民の方すると思うんですよ。だからこれについて、2点について、ちょっとお答えをいただきたい。

○議長（安藤克彦議員）

中村企画財政部理事。

○企画財政部理事（中村元則君）

他の施設との複合化につきまして、私の方から回答させていただきます。勤労青少年ホームや長与町公民館などですね。他の施設との複合化につきましても、さまざまな可能性につきまして検討を行ってまいりました。図書館健康センターにもう1施設を加えた場合などにつきましても検討したところでございます。検討段階におきましては、勤労青少年ホームの建築年度や当時の劣化状況等、また、長与町公民館、働く婦人の家との親和性が高いことなども含めて検討した結果、今回2施設の複合化といたしたところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

細田健康保険部長。

○健康保険部長（細田愛二君）

週4日の開館ということでのご質問ですので、健康センターの部分に関するご質問かということで、私の方からお答えをさせていただきます。健康センターの事業につきましては、開館日数に合わせて事業を行っているわけですが、現在週4日の開館で事業をやっております、その中でもまだ空き日数というのが4分の1程度ほど8年度の事業計画でもございます。ですので、議員がご提案されております新しい事業の展開ですね。こういったものにつきましても現在空いてる日数で対応できるんじゃないかということでは考えております。新たな事業につきましても町民の健康維持のためにもですね。今後引き続き検討はしてまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

最後にですね。要はこの健康センターそしてこれを使うことにおいて3月の定例会におきまして図書館につきましては、月曜日は祭日の場合は休館ということで、逆に一つらせていただいた経緯がありますね。だからそういうことはね。やっぱりいいことは、どんどんやはり進めていっていただかなくちゃいけないし、今、申し上げたこの健康センターお金がかかってますからね。十分に住民の方が利用できるように、そして、喜んでいただけるような施設にぜひつくり上げていただきたいということを要望いたしましたし、質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで竹中悟議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時45分まで休憩します。

（休憩 10時30分～10時45分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し一般質問を行います。

通告順2、八木亮三議員の①ホンテラッセ長与の有効活用を、②関係人口、交流人口の増加のための質問を同時に許します。

5番、八木亮三議員。

○5番（八木亮三議員）

では早速質問に入らせていただきます。大きな1番、ホンテラッセ長与の有効活用。令和9年4月に開館予定の新図書館等複合施設ホンテラッセ長与は、単に健康診断を実施したり、本を貸し出す施設ではなく、今後急速な人口減少が懸念される本町にとって、移住定住の促進のためのにぎわい創出の拠点という役割が期待されています。そのためには、マルシェのようなイベントで一時的、単発的に人を集めるだけではなく、施設の設定機能を最大限に生かし、まずは町民を中心とした日常的な利用者を増やして、本町の生涯学習や社会活動を活発にし、年齢、性別、障害の有無、国籍などを問わずさまざ

まな人がつながる場所となることが重要だと考えます。これを前提にホンテラッセ長与の開館に関連して以下の質問を中心に伺います。（１）３月定例会で可決成立した長与町手話言語条例には、手話に対する理解促進や手話の普及を図るという町の責務が明記されています。条例を形骸化させないためにも、ホンテラッセ長与において手話によるお話し会の実施や、手話、字幕入り映像資料の充実を図るべきと考えますが、条例を踏まえた取り組みを何か計画しているのでしょうか。（２）健康センターとの合築をメリットとして、認知症およびその当事者や家族への理解を深める啓発や学びとなり、講演会やサロンを実施するなど認知症バリアフリー社会の一端を担う施設となるべきと考えますが、いかがでしょうか。（３）預金通帳のような台帳に借りた本を印字し記録していく読書通帳というシステムが、国内３００以上の公立図書館で導入されています。本を借りるモチベーションを上げ、利用者を増やすために導入してはどうでしょうか。（４）新図書館への移転のため現図書館が９月で閉館となりますが、新図書館の開館まで学習スペースがない状態となります。主に中高生の学習のため代替場所を用意すべきかと思いますが、いかがでしょうか。

大きな２番、関係人口、交流人口の増加のために。去る３月に策定、公表されました本町の第１１次総合計画において、本町は令和１２年度の目標人口を第１０次総合計画のまま４万２,０００人としていますが、現実には本町の人口は減少傾向で、社人研の令和５年推計でも令和１２年の本町の人口は約３万７,０００人という厳しい推計が突きつけられており、さらに令和２７年には２万９,７９４人、令和４７年、２０６５年には１万９,９４７人と推計されています。第１１次総合計画において、訪れたい、住んでみたい魅力的なまちづくりを戦略プロジェクトの一つに掲げている本町の人口減少対策としての関係人口、交流人口の拡大のための具体策と、シティプロモーションとシビックプライドについての考え方を、以下を中心に総合的に質問いたします。（１）第１１次総合計画の基本目標４、施策２０、シティプロモーションの推進と移住関係人口の拡大の中の主な取り組みにつきまして、３点今後の具体的な計画を伺います。（イ）観光ルート、ネットワークの構築とはどのようなもののでしょうか。（ロ）シーサイドマルシェ等の特産品のＰＲイベントとありますが、シーサイドマルシェの他に何がありますでしょうか。（ハ）県や近隣市町との連携した観光プロモーション等の推進とはどのようなものなのでしょうか。（２）４月に時津町が整備した鯖くさらかし岩への散策路にはハート型のアーチがあり、写真を撮ってＳＮＳに投稿したくなる工夫がされています。令和３年３月の私の一般質問でも提案をいたしました。改めて本町も潮井崎公園や板の浦公園、和三郎公園、琴ノ尾岳などのせっかくの風光明媚な既存スポットに、もっと人が訪れる工夫を考えるべきではないのでしょうか。（３）埼玉県北本市では、市民提案型ふるさと納税クラウドファンディングによって、シティプロモーションや公益に資する事業を支援しています。本町もふるさと納税にシビックプライド形成や関係人口創出の観点を取り入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。（４）福岡県筑前町立の大刀洗平和記念館に博多

湾から戦後51年を経て引き揚げられた九七式戦闘機が展示されており、歴史の証人たるその姿は来館者の心を打つものとなっています。平成8年発行の長与町郷土誌に、昭和20年7月に馬込沖で戦闘機が撃墜されたとありますが、これが事実であるか大村湾海底を調査し、現存するのであれば貴重な戦争資料として引き揚げ、展示することも考えてはいかがでしょうか。以上、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは八木議員のご質問にお答えをいたします。なお1番目3点目、4点目のご質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私からは1番目1点目、2点目と2番目のご質問にお答えをいたします。まず大きな1番目、ホンテラッセ長与の有効活用について。1点目が長与町手話言語条例を踏まえた取り組みについてのお尋ねでございます。現在のところ、ホンテラッセ長与での具体的な計画はございませんけれども、8月に長与児童館におきまして、小学生を対象とした手話講座の開催を計画をしておるところでございます。また7月頃をめどに当事者の方や支援を行う団体等との話し合いの場を設け、今後の具体的な取り組みについてもご意見を頂くよう、そういった予定を立てております。議員ご指摘のような取り組みについても、当事者の方などから意見を頂きながら研究をしてみたいと思います。ホンテラッセ長与をろうあ者等を含む全ての町民が安心して利用でき、手話に対する理解を深め、手話に触れるきっかけを与えることができる場所としてもこの地を利用できればと考えております。2点目の認知症バリアフリー社会の一端を担う施設としての活用についてのご質問でございます。現在町では広く認知症への理解を深めるとともに、認知症当事者やそのご家族を支援するため、知識の普及、情報交換の場でありますながよみかんカフェや、介護に伴う悩みや不安を共有し、相談し合える認知症介護者リフレッシュの集いなどを老人福祉センターにおきまして開催をしておるところでございます。また地域での認知症への理解を深めるため、場所を固定せずに行っております認知症サポーター養成講座等も積極的に実施をしているところでございます。議員ご指摘のとおり、健康センターと図書館等の複合施設という利点は、これまで以上に幅広い世代の方々が日常的に集う環境を整えられることにありまして、認知症に対する啓発の機会を広げる場になると捉えております。新施設におきましては、施設内のスペースを活用した普及啓発の展示、あるいは各種事業と連携、共催することで、認知症バリアフリー社会の実現に向けまして、学び、育み、ふれあいの拠点にとどまらず、認知症の方やそのご家族も安心して訪れ、地域住民と交流できる居場所としての機能を担えることと考えております。ホンテラッセ長与の完成後は、新施設の強みを最大限に生かし、認知症になっても誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、各種事業を展開してみたいと考えております。

大きな2番目、関係人口、交流人口の増加のためにということで、第11次総合計画

における取り組みについて、観光ルート、ネットワークの構築とは何かというご質問でございました。本町には、大村湾をはじめ、次代（あす）に残そう長崎百景に選定されております琴ノ尾岳からの眺望、堂崎ノ鼻や遺跡などの文化財の他、カフェ等の飲食店も数多くオープンしております。これらを地域資源と捉えまして、周遊できるようなモデルコースをご提案し、町民の方、来町いただいた方が楽しめる、また来町するきっかけになるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。次に、シーサイドマルシェ以外の特産品PRイベントについてのご質問でございます。町が開催を補助しておりますシーサイドマルシェの他、昨年度は長崎県の主催におきまして県庁跡地で開催された県産品フードマルシェの他に、西そのぎ商工会と連携し長崎市内のベルナード観光通り物産展におきまして、町内事業者にも出店をいただいております。今後も町内イベントの他、関係機関との連携も含め、本町をPRする機会が増やせるよう努めてまいりたいと考えております。続きまして、県や近隣市町と連携した観光プロモーション等の推進についてのお尋ねでございます。これまでの取り組みといたしましては、長崎県観光連盟との連携により、大村湾を囲む自治体をPRする大村湾周遊ガイドの作成などの他、大村線沿線活性化協議会におきましても、さまざまな企画を実施をしているところでございます。これらの事業は、近隣市町に興味を持たれた方が本町のことも知っていただくきっかけとなり、連携することで規模を大きくした取り組みも実施をでき、PR効果もさらに高くなるものと考えており、今後も推進を図ってまいりたいと考えております。2点目でございます。既存スポットにもっと人が訪れる工夫があったらいいんじゃないかという質問でございます。地域資源を生かした取り組みを推進していく上で、観光ルート・ネットワークの構築と合わせた案内板やサインなどの観光基盤整備へも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。議員ご提案のとおり、もっと人が訪れるような工夫をしていくことが、訪れる人に満足感を与えられ、リピーターや新たな訪問者の増加につながっていくものと考えております。今後観光基盤整備を進めていく中で、そのような工夫についても検討をしてまいりたいと考えております。3点目でございます。ふるさと納税へのシビックプライド形成や関係人口創出の観点の取り入れについてのご質問でございました。ふるさと納税につきましては、さまざまな可能性がある制度であると認識をしておるところであります。議員ご指摘の埼玉県北本市の市民提案型ふるさと納税クラウドファンディングも成功事例の一つでございます。その他全国の自治体におきましてさまざまな取り組みが実施されているところでございますので、議員ご提案のシビックプライドの形成や関係人口創出の観点も含め研究をしてまいりたいと考えております。続きまして、4点目でございます。墜落した戦闘機の調査等についてのお尋ねでございます。議員ご指摘のとおり、長与町郷土誌に日本軍の戦闘機が海中に墜落した記述がございます。郷土誌ではその後戦闘機がどうなったのかの記載はなく、文献としても他には残っておりませんでしたので、大村湾で長年漁業に携わってこれ、当時の状況をご存じの方にお話をお聞きしたところでございます。その結果、

その戦闘機は機体はかなり損傷していたものの、当時海底から引き揚げられておりまして、現在は海中には存在しないとのことでございました。このような状況も踏まえ、今回ご提案頂いた内容について調査等は実施する予定はございませんが、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代へ伝えていくことは重要な責務であるものと考えておりますので、このような視点も参考にしながら、引き続き情報収集等々に努めてまいりたいと考えております。私の方から以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

1 番目、3 点目、読書通帳の導入についてのご質問にお答えいたします。本町では、現在図書館利用者カードを使ってログインできるマイライブラリーというサービスを提供しております。このサービスでは、貸し出し・予約状況の確認、リクエスト等について把握できる他、コンテンツの一つとしてマイ本棚というものがあり、今まで図書館で借りた本の履歴が見られるようになっております。マイライブラリーは、事前の登録が必要ではございますが、スマートフォンやパソコンからアクセスができます。新しいシステムにおきましても、同様の機能の搭載を予定しており、読書通帳と同様に利用者の読書モチベーション向上に資するものと考えております。4 点目、現図書館閉館後の学習スペースについてのご質問にお答えいたします。現在の自習室の利用状況につきましては、月平均296名の利用があり、中学校、高等学校の試験期間中には利用者が増加する傾向にあると把握をしております。教育委員会といたしましても、一時的に代替スペースを確保することが望ましいと考えておりますが、公民館等につきましては利用者数も多く、定期的に利用している団体もあるため、同一の部屋を一定期間継続して占有し、自習室として確保することは困難でございます。現図書館閉館後の自習スペースにつきましては、現在と同程度の環境で、かつ、どなたでも利用できる空間を確保することは現時点では難しい状況ではございますが、教育委員会以外が所管する施設も含め、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5 番（八木亮三議員）

では再質問に入らせていただきます。まず大きな1 番についてですが、(1) について、もちろん障害の種類や障害者手帳の有無にかかわらず、どなたにも図書館を利用しやすいべきで、視聴覚障害者のある方だけに特別な配慮を求めているわけではないのですが、本町でも手話言語条例が施行されたということもありますので、これを実効性のあるものにするために、今回は手話について質問をしております。以前も申し上げましたけれども、条例は自治体にとって法律のようなもので、やはり他の自治体が制定しているからといって、まねして簡単に制定するというものではないですし、制定した以上

は、当然条文にうたった責務等を果たす責任があると考えております。長与町手話言語条例第7条に、聴覚障害児が乳幼児期からその保護者または家族と共に手話を習得できる機会の確保に努めるとあります。耳が聞こえる子どもにとっては、絵本の読み聞かせというのが、声と文字による日本語と読書に触れる最初の一步と言えるんじゃないかと思うんですが、聴覚障害のある子どもにとっては、手話による絵本の読み聞かせの場が、手話と文字による日本語と読書に触れる大きなきっかけとなるんじゃないかと思うんですね。手話の読み聞かせやお話し会などを新図書館で実施することは、この条例第7条の具体化になる一つと考えます。先ほど答弁にあったとおり、児童館で小学生向けの手話講座行われるというのは、私も町のホームページでも拝見しましたし、これももちろん条例第7条の施策とは思いますが、先ほどのとおり図書館という本も置いてある、そして健康の相談もできるこのホンテラッセ長与においては、それを生かした取り組みができるのではないかと考えて質問したところです。実際に、大村のミライ on 図書館では、今年度手話によるお話し会、読み聞かせを実施するとのことでした。恐らく私が調べた限りでは長崎市や時津町でそのような取り組みは図書館では聞いておりませんので、ミライ on っていうのは大村ですから、ホンテラッセ長与で同様のことを実施すれば、近隣市町から参加に来られる聴覚障害のあるお子さんおよびそのご家族、きっといるんじゃないかと思うんですね。これこそホンテラッセが持っている人と人とをつなぐ、当事者同士をつなぐ、そういった価値も生かされるものかと思っております。こういったことを踏まえて、ちょっと繰り返しですが、改めて今年度開かれるこのミライ on 図書館での取り組みを、例えば見学するとか、ちょっと話を伺ってみるとかしてですね、今後のろう者の方やその支援者の方との協議の場、先ほど7月には当事者の方たちと協議も何かしらされるということでしたので、そういった場でですね、提案だけでも行ってみたらいかかかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

川内住民福祉部理事。

○住民福祉部理事（川内佳代子君）

ご提案ありがとうございます。議員が今おっしゃられたとおり、7月には当事者の方やあとサポートをしてくださる方たちも含めての今後の計画の話をする機会がございますので、先ほど議員から頂きました大村のミライ on での手話での読み聞かせですね、もし情報等を提供して、もし都合等をつくような方がいらっしゃったら、ぜひ見に行ってくださいというような周知はしたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5番（八木亮三議員）

あくまでこれは私がこういったことをホンテラッセでやったらいいんじゃないかと思ってることで、正直なところ実際に当事者の方の声ということではないので、例えばろ

う者の方、ご家族の方がそういうことはもう必要ないとか、難しいということであれば、当然実施する必要はないんですが、そういった声があればむしろその条例に基づいて取り組んでいく必要があると思います。なおホンテラッセが来年4月開館ですから、何らかそういった条例に基づいた取り組みで予算が一定かかるものをやるとすれば、当然今年度に予算要求して、来年度からとなると思うので、むしろちょうどいいタイミングだと思うんですね。ですので、検討をよろしくお願いいたします。(1)については以上です。

(2) ですね、認知症の件ですが、長与町の高齢化率というのが令和6年度末現在で29.6%ということで、もう完全な超高齢社会なんですね。ですのでホンテラッセに限らず公共施設にとって認知症の方の利用を想定することはもちろん、認知症の予防や啓発、役割、そういった役割を考える必要があると思っております。官民100以上の団体で構成されている日本認知症官民協議会というところが、2023年に認知症バリアフリー社会実現のための手引、図書館編というのを作成しております、ここに図書館に期待される役割っていうのも書かれてるんですね。その中に、認知症について知り学べる図書館として、認知症について専門家が書いた本にこだわることなく本人や家族が書いた本も収集、提供する。認知症についての本などへのアクセスを容易にするためにコーナーづくりなどの工夫をする。本だけでなく認知症に関連するチラシやパンフレットを置くなどが具体的に挙げられています。これは、この日本認知症官民協議会だけが独自に主張していることではなくて、令和元年6月に認知症施策推進関係閣僚会議、つまり政府ですね、政府が取りまとめた認知症施策推進大綱というものの中にも、明確に認知症に関する情報を発信する場として図書館も積極的に活用する、認知症コーナーを設置する等の先進事例を普及すると書かれてるんですね。これ実際にこういったものを受けて、八王子市立中央図書館ですとか、神奈川の川崎市立宮前図書館などでは、この認知症情報コーナーというのを常設でつくっています。先ほどご答弁で、そういった展示を考えるとというようなご答弁ありましたが、どういうものをイメージされてるか。つまり常設ですね、認知症の関連する書籍やパンフレットここですよというのを置いていただけるのか。ぜひ常設して、そんなに大きいコーナーじゃなくていいと思うんですね、ちっちゃい棚でもいいんですが、そういったものをこういった提言や手引きに基づいて設けることを検討すべきと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

中尾介護保険課長。

○介護保険課長（中尾盛雄君）

介護保険の立場の方からお答えさせていただきたいと思っております。今現在図書館において、例年9月に認知症月間として特設の展示場を今行っただいておる状況でございます。これを図書館の方で積極的にやっていただいているものをですね、今後どう広げていくかというのを、私どもはやはり図書館の方と協議をして広げていきたいとい

う考えはあります。ただ、それはまだ今新しい施設の話になりますので、でき上がってから話を詰めてですね、議員が言われる常設という形でいくのか、特設コーナーを何回かするとか、そういった形で積極的に進めていきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5番（八木亮三議員）

そうですね、まだおっしゃるとおりできてない施設なので、個人的にはもうスタートの時点で長与町の新しい図書館をこういうことにも配慮しているっていうのをアピールできたらなという思いはあるんですが、この点は提案ですのでそのようなことでよろしいかと思います。それから、先ほど認知症サポーター養成講座についてもご答弁ありましたけれども、この先ほどの政府の認知症施策推進大綱には、認知症サポーター講座を受講すべき対象者として図書館職員と明記されてるんですね。ですので、ぜひ新図書館の職員にこういったものの受講も検討していただければと思います。またホンテラッセなどにはそういう多目的ホールも備えるようですから、そういった認知症や高齢者の介護であったり、そういったものへの啓発になるような講演会であったり、ぜひ検討していただきたい。介護保険課長は先日まで生涯学習課長でいらっしゃって、生涯学習課長は逆に介護保険課長でいらっしゃったので、両課が協力するのに非常に今いいんじゃないかな、いい人事だったのかなと思っておりましてですね、ぜひ両課のそれぞれ課長がつないで生かしていただきたいと思ってます。

次（3）ですね、ちょっと今日は提案なので次々に行きたいと思うんですが、まず（3）についてちょっと最初に申し上げておきたいのは、読書通帳と書きましたが、この読書通帳というのは厳密には商品名で、ある特定の会社の登録商標だということなんです。ただ今回申し上げたいのはその商品を特定して入れろということではなくて、ほぼ同等の機能を持つものとして、別の会社では読書思い出帳とかですね、図書通帳といった別の商品名、同様の機能のものを出しているんですね、複数の会社が。ですので今回の質問では、便宜上、概念として読書通帳という言葉を使っておりますが、あくまで機能の全般のことであって、特定の商品に限定して提案していることではないことはご理解いただきたいと思います。この読書通帳のユニークなところは、借りた本の値段というのが本当の預金通帳のように出る、そして本当の預金のようにそれが加算されていくとどんどん合計額が出ていく。つまり平たく言うともし借りるのではなくて、その本を買っていたら幾らかかったかというのが分かるんですね。今本も高くなってますし、幾ら自分が得したかというのがそういった数字になるっていうのは、これ大人にとっても結構本を借りるモチベーションになる、利用者を増やす仕組みになると思うんですね。また、子どもたちの読書習慣を醸成するためにも、さまざまな使い方ができるものと思っておりまして、例えば愛知県の西尾市立図書館というところでは、中学生以下を対象として、読書通帳で借りた本が30冊になったら無料のガチャガチャを回せるという、ガチャガ

チャを図書館に設置してその中に商品というのはいわゆる文房具とかですね、らしいんですが、そういった取り組みをしたところ、2カ月間で700人がこれに参加したということなんですね。またある報道によりますと、愛知県岡崎市立中央図書館という所が、2017年にこの読書通帳を導入したところ、児童の利用者数が前年比で10.2%増加、貸し出し冊数も前年比11.1%の増となったということなんですね。この読書通帳のような機能のものというのは、私が調べたところ低価格なものだと85万円ぐらいで、いろんな機能が上位になってくるともうちょっと100万円単位の金額になるようなんですが、やはり新図書館30億円もの予算をかけて造る以上は、1人でも多くの人に利用してもらって、施設の価値や意義を高めることにも一定のコストをかける必要があるんじゃないかなと思っております。この読書通帳を採用すれば、恐らくホンテラッセ長与のオープンの時は、ローカルニュース等で報道していただけると私は思うんですが、その中で県内でも珍しい恐らく初のこういう読書通帳機っていうのを備えた図書館ですよっていうのも、非常に大きな効果・アピールになるのかなと思っております。こういったところを踏まえて、これも再度ですが、導入してみようかなと思っていただけないですかね、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

峰生涯学習課長。

○生涯学習課長（峰修子君）

ご質問ありがとうございます。読書通帳の採用につきましては現在のところ計画をしておる状態ではございません。ですが、議員おっしゃるように、何という本を読んだとか、そういう記録を残しておくということも読書される方にとっては大きなモチベーションになるかと考えております。また小さなお子さんや子育て中のご家族にとっても、こういう本を読んだんだよということで、記録を残されるということはいいい方法かと考えております。そこで、いろいろと読書通帳につきましても検索等をしてみたんですが、けれども、自作で作られる方法ですとか、他にもやり方があるようでございましたので、そういうことも含めながらですね、今後検討を進めたいと思っております。また、新しい図書館では貸し出しの際にラベルが出るようにもなっております。その本にタイトル等がございますので、それを例えば手帳のようなものに貼り付けていただいて、お薬手帳のような感覚で記録を残していただくという方法もできるかと考えておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5番（八木亮三議員）

そうですね、私も調べたところ、まさにお薬手帳のようにそういうシールを貼っていくということをいわゆる読書通帳のような形として捉えている自治体もあるようでした。今、やはり若い人や子どもの本離れというのが言われてますから、やはりこういう仕掛

けを作ること、読書の習慣を長与町の子どもたちに広めるっていうのは大事なと思っておりまして、ぜひ方法を検討していただきたい。先ほどご答弁にあったマイライブラリーですかね、自分の借りた本の履歴が分かる。これ私知らなかったんですが、長崎市立図書館も私カード持ってるんですけど、そこではですね同じようにマイページはあるんですが、履歴は見れないんですよ。なので、以前借りたのをもう一度借りようと思っても分からないというのがあって、それだけでもあるのはいいことかなとは思いました。

次に（４）ですね、学習スペース、これに関しては図書館の移転という言わば町の都合で今年度の生徒さんだけがある意味ではちょっと割を食うといいでしょうか、不便をかけるわけですから、物理的に場所がないということであれば仕方がないというのは重々分かるんですが、実際にこれ町民の方から頂いた声でもありますので、現在の学習スペースと同等とはいかなくとも、多少でも代替になるものを今後もう一度考えていただければと思います。この大きな１番の最後に申し上げたいのは、繰り返しですけども、ホントラッセ長与は複合施設であり、多目的ホールやマエニワを備えている。これまでの図書館とは全く異なる施設であって、全ての町民がやはり訪れたり、関わったりする施設にする責任も町にはあると思うんですね。今日は主に介護保険課、福祉課に関する質問だけでしたけども、例えば先ほどのとおりホールもありますし、全ての部、もう建設から水道から企画財政全ての部がですね、何か自分たちの進めたい政策に理解を求める時の何か説明会であったり、そういったものを含めて、積極的に活用して行って、新図書館があつてよかったと１人でも多くの町民の方が思っただけの施設にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、大きな２番ですね。これ大きな２番の質問は、第１１次総合計画を見ると町民意識調査というのが載ってまして、十字線のグラフのようなものですね、満足度も高く重要度も高い、言わば長与町の強み、構成領域というところに教育、医療、福祉、子育て支援、生活環境の充実が含まれています。これはすばらしいことなんですが、満足度が低く、でも重要度が高い、これ重点課題領域とされてましたが、ここに移住定住促進および関係人口の拡大というのが含まれてるんですね。これはつまり、現に住んでいる中で町民の方は本町の住環境の良さを実感しているけれども、その良さが多分町外の人に伝えきれてないということも実感しているということかなと思うんですね。つまり今後人口の維持をするには、１人でも多くの町外の人に対して本町の知名度を上げて、本町に来てもらい、本町の良さや魅力を知ってもらう、これが重要だと思ってまして、そういう趣旨での質問です。

前後しますけれども、最初にすみません（４）ですね、これは先ほどの答弁のとおり、もう引き揚げられていてもう戦闘機はないということですので、そういったものの引き揚げというのは話題性もありそうで、残念な気持ちもあるんですが、そうやって当時です国のために戦って撃墜された機体が、いまだに海中で水にさらされているというこ

とではないということですから、それは良かったと思います。

では（１）以降の再質問に入りますが、先ほどの（１）のご答弁を伺いましたが、どうも例えば県主催のそういう物産展のようなものであったりとか、そういうのを、あとは商工会ですかね、協議して、協力して市内でそういった物産展等参加したというようなことだったと思うんですが、どうもその、何といいますかね、他力本願とまでは言わないですが、県の企画、市の企画、市内でのイベントというふうにもうちょっと主体性、積極性が感じられないんですね。本町が独自に主体的にしっかり本町町内において独自のそういった関係人口拡大や、アピールの姿勢を行っていただきたい。これ実際に先ほどのとおり、物産のPRとは違いますが時津町はそういった観光スポットを予算をかけて整備しているわけですから、やはり総合計画で自らシティプロモーションや関係人口拡大をうたっているにもかかわらず、そういった町独自の積極的な取り組みが見れないというのはちょっと残念なんですよ。ちなみにその総合計画の施策20を読むと、最初に琴ノ尾岳、堂崎という自然公園など豊富な地域資源を有しており、交流人口拡大に向けた効果的な活用が期待されていますって書いてあるんですよ。これ期待されていますっていうのは、どういうことなんですかね。町の計画ですから期待されていますじゃなくて、交流人口拡大に向けて効果的に活用しますという、町を主語にしてはしっかり打ち出すべきだと思うんですね。この期待されてますというちょっと他人事のような書き方からにも、私はちょっと積極性を感じない。ちょっとそれは余談ですが、実際にこの琴ノ尾岳っていうのをもっと活用すべきだと思うんですね。非常にポテンシャルの高い眺望のいいスポットであるにもかかわらず、どうも関心があるようにも感じない。というのは、先日私改めて行ってきたんですが、琴ノ尾岳、これ数年前に行った時も同じ状況だったんで、変わってるかと思ったら変わってなかったんですが、せっかくあそこの駐車場とそれから1段上がった展望台は、大村湾が一望できるスポットにもかかわらず、その方向、大村湾方面にすごい木が高く生い茂ってて全く見えないんですね。こういう資源を有していると自覚しているのであれば、あそこは当然諫早市の管理っていうのは重々存じてますが、先ほどの施策にも、近隣市町と連携した観光プロモーション等の推進ともありますから、諫早市と協議してですよ、あそこをもっと人が訪れるお互いに観光スポットとして整備しましょうと、そういうのを呼びかけて、そういう木を伐採して、できるかどうか分かりませんが、するとか、あとあそこ自動販売機もないんですよ。自動販売機とかそういう、やっぱり来た時に不便じゃないようなそういうのも整備する。またさらに加えれば、先ほどの時津町のハートのアーチのような写真を撮りたくなる仕掛け、要するにそこに来たくなる仕掛けをできる限りやるべきだと思ってまして、どうでしょう、こういったことを琴ノ尾岳について諫早市と協力して、アイデアとあと必要なお金をそれぞれ出し合って、整備していく、協議すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

琴ノ尾岳につきましても、大村湾が見えるという資源として有しておりまして、琴ノ尾岳に行ってみようという方もいらっしゃると思うんですね。だからそこに行って、せっかく来たのに海が見えないっていうことであればですね、やっぱり来た人がっかりさせるような状況ですので、今議員がご視察に行かれて、木が生えて見えないという状況をお聞きしましたので、諫早市の方にもご相談に行って、当然来た人が楽しめるような仕組みというのも観光としては必要な部分と考えますので、そういった点も含めてお話をさせていただきたいなと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5番（八木亮三議員）

そうですね、木を切れるかどうかっていうのは、その土地が民有地なのか公有地なのかとかにもよると思うんで簡単じゃないと思うんですが、可能であれば当然そうすべきスポットだと思うのでぜひお願いします、協議をですね。あともう1つ、ここで地域資源として挙げられている堂崎方面の話ですが、先ほどご答弁にもカフェができているというようなことも認識されているということですが、せっかく、それこそですねそうやってカフェ、恐らく最近ここ1、2年でも2件ぐらいオープンしてると思うんですが、そういった民間の事業者、恐らく個人の方かなと思うんですが、そうやってわざわざ長与町に店をつくってくださったわけですから、町としてシーサイドストリートをもっと名所として盛り上げていく、それが文字どおり産業振興の課の役割じゃないかと私は思うんですね。島原鉄道の大三東駅というところに、カップルが黄色いハンカチを願いをかけて書いて下げるという有名なスポットになってるのは、多くの方ご存じと思いますが、あれは別に歴史的な由来があるわけじゃなくて、2015年にまちおこしの企画でいったんやって、それが2017年から常設された。つまり10年もたっていないわけなんです。ですが、それでも今でも平日でもカップルが次々と来るような名スポットになっていて非常に人気が高い。もう10年近くたつと、何でこの駅に黄色いハンカチかっているのを気にする人すらいないんですね。つまり、何の由来もなくとも、人気スポットになれば勝ちなんです、私が思うに。なのでそういった仕掛けを新しく考えていいと思うんですね、本気で。以前、一般質問で金網を設置してそこに南京錠をかける。その南京錠に何かしらお願いを書くとかですよ、そういったものをしてというのを提案しましたが、これ大三東駅はこのハンカチを500円で販売してるんですね、ガチャガチャで、無人で。それを買って書かなければいけないので、当然一定収益も出る。つまり、維持費というのはそういったところからも捻出できるので、そこまで費用がかかることでもないと思うんですね。こういったものがシーサイドストリート沿いに何かこう和三郎公園とかに1個あって、そういったものを目的に来る人がいれば、シーサイドス

トリートのそういうカフェ、そして温泉施設、キャンプ場、そういったものがもっと訪れる方増えるんじゃないかと思って、結構これは本気で言ってます。ただ、私は別にどうしてもフェンスと南京錠設置したいというわけじゃなくて、近隣にはないけれどもちょっと思ってみようかと思う、そしてなるべくコストがかからない、話題性のありそうな仕掛けの一つとして提案してるんで、別にもっといいアイデアがあれば他のものでもいいんですが、とにかくこういった人気のそういう観光スポットのやり方を参考にした新たなスポットづくりを、シーサイドストリートでやって活性化すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

シーサイドストリート沿いには、議員のお話もありましたようにカフェ等も新規でオープンされたりして、報道等でも紹介されたりとか、情報番組でも紹介されたりとかですね、そういったことで知名度的にも上がってきてるのかなと考えております。今まで潮井崎の方での温泉であったりとか、交流館でのキャンプだとか、その単体での施設等ございましたので、そこからもう1つ施設を連携させたりとか、一足伸ばしていただくとかというような取り組みとかを今後進めていきたいなと考えております。その中でも、おっしゃられたようなご提案等についてもそういった取り組みの中で検討していきたいなとは考えております。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5番（八木亮三議員）

このせっかくなのであれですが、仮に南京錠っていうのをかけるような仕掛けをつくったりですよ、ハンカチだとその場でもう決まったものを買わなきゃいけないですけど、南京錠であればよそで買ってきたものを付けてもいいと思うんですよ。ということは、そういったスポットがもしできれば、その近隣のカフェとか温泉施設、潮井崎公園キャンプ場でも、そういったのを販売して、そのお店の売り上げにもつながると思うんですね、そういったものが名物ということになれば、そういったところも一応考えての提案であつたので、いずれにしてもそういう新しいスポット、活性化考えていただきたいと思います。

そして（3）ですね、これ（3）については、そういったシティプロモーションと合わせてシビックプライドも必要ということで提案させていただきました。このシビックプライドっていうのは、住民が自分が住む地域への誇りと貢献意識を持つことを表す概念のようなもので、つまりこれは町外へのシティプロモーションではなくて、町内の人たちが地域にそういうプライドを持つ、その機運の醸成ということなんですね。やはり住民がそういったものを持つか持たないかそこに住んでる人たちが自分の地域にそうい

うものを持ってるかどうかというやっぱり今住んでる人が住み続ける定住意識にもつながりますし、そういった地域にやはり住んでみたいという移住の推進にもつながると、私は思ってるんですね。その上でふるさと納税クラウドファンディングについてですが、これはいわゆる返礼品がないわけですが、この形の一つとしては。返礼品がないふるさと納税というのは、自分が納税してる住んでる地域にも、ふるさと納税で寄附ができるんですよ。当然ふるさと納税で寄附することは、確か通常の寄附控除以上に控除されるということが一つメリットで、プラスもしそうやってよそに何か寄附は別にしようと思わないけど、地域の役に立つなら寄附しようという人たちが増えることにつながるんじゃないか。当然、寄附した結果が、やっぱり目に見える形になった方が寄附した方もしがいあるということで、ちょっとイメージしやすいように1例を挙げると、私以前の一般質問で多分2回ほど提案したその町中へのベンチの設置っていうのですね、これ予算とかの兼ね合いとか維持費とかっていうことで難しいというご答弁でしたが、健康のためにウォーキングしてる人が多い中で、やっぱり途中休憩できる場所がないという声は聞くんですね。これをこういったクラウドファンディング型のふるさと納税で集まった金額分だけ造れば、要するに、言ってみれば町の手出しはなくて、1つでも2つでもベンチが設置できる。そして寄附した人は自分の寄附でこういうのが設置されたら、住民福祉も向上すると。例えば取り組みの例の一つとしてこういったものをやれば、シビックプライドの醸成にもつながるのかなと思ってます。これはあくまで1例で別にこれをやるかやらないか聞くつもりはないんですが、何が言いたいかっていうと、今のは私の個人的な例ですが、そういった感じで全庁的にうちの課でぜひこういう事業をやりたいというのがあるけれども、なかなか財政課が予算を付けてくれないとかですよ、例えば何かこうアイデアはあるけどちょっとできない、今の財政上できないとか、何かそういう企画とかアイデアがある課を全庁的に募って、クラウドファンディング型のふるさと納税にこれはいいいんじゃないかっていうのを探してですね、実行すれば、本町はそういった寄附によってちょっとユニークな事業、新しい事業ができて、かつ寄附した人はそういういいことしたなというシビックプライドの醸成にもつながると思うんですが、いかがでしょうか。こういうちょっと全庁的にそういう募ってみる、やってみたらどうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

村田企画財政部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

さまざまなご提案を聞いてて、本当すばらしいなと思って聞いておりました。職員の方にも、予算に関係なく、全く予算に関係なく、自分たちがやりたいことっていうのがないですかっていうことで、アンケート調査を取ったことがございます。毎年財政に対する勉強会をしてるんですけども、その中でアンケート調査を取った集計を見ると、非常にすばらしい提案がたくさんあるわけなんですね。ところがそれをどこの課でする

かってなった場合に、非常にそこがまた難しいところでもございますし、実際に財政が査定をする場合には、必要性であったりとか、緊急性であったりとか、そういったものから判断をするっていうところもございますので、それらを提案してもらったからといって必ず予算を付けるっていう確約もできない中で提案をしていただかないといけないものですから、その兼ね合いが非常に難しいところではございますけれども、今で言えば、産業振興で観光ってところで産業の方になるのかなと思うんですけども、そういったご提案をですね、是非どんどん私たちとしては財政は予算を切るとこじゃなくていろんな提案をしていただきたいっていう課でございますので、ぜひどんどんそういった提案をしていただければありがたいなと嬉しいなというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5番（八木亮三議員）

絶対に必要な住民サービスではないけれども、あったらいいなとか、ちょっと面白いな、長与町ってのはこういうことやってるんだ、そう思ってもらえるような事業が私さっきの同僚議員の一般質問の中で出てきた遊び心というのを実現できる部分じゃないかなとも思いますので、ぜひふるさと納税クラウドファンディングというのを、そういったのに使えないか、ちょっと検討していただきたいと思います。最後に、この関係人口拡大に関連してなんですが、これも先ほどの同僚議員の一般質問でもちょっと出ましたが、リトルペーロンですね、長与町が主催するシーサイドマルシェも長与川まつりも、町外から来てくださる出店者の方や来場者の方いらっしゃいますが、言っても近隣市町からだけかなと思うんですね。これに対してリトルペーロンっていうのが、県外から大勢のチームがわざわざ来てくれる、東京とか沖縄とかですね。今年は町長も来賓でいらっしゃってご挨拶された中で、私の記憶が間違っていなければ、町長このご挨拶の中で、長与町の春の風物詩のように思っているというような旨の発言があったんじゃないかなと思うんです。実際そのリトルペーロンっていうのは確かに民間の、あれ社団法人ですかね、がやっておりますが、長与町出身の方がペーロンがとにかく大好きで、非常に伝統として残すべきものだということを感じている中で、年々こぎ手が不足している。この火を消さないために少人数でもまず体験できて、ペーロンというものに興味を持ってもらって、いずれは本当のペーロン船のこぎ手になってもらいたいというそういう思いが一番あって始めたもののようなんですね。実際今特に利益を出してるわけではないようで、必死にむしろ協賛を足で募ってやっている。つまりこれ、スタートの経緯は個人的ないわゆる思いというか趣味に近い、趣味はちょっと語弊がありますが、好きで始めたことだとしても、今もう5回か6回ですね、続いて、もう事実上今長与の観光の資源だと思うんですね。このリトルペーロンのこの意義と実際の関係人口拡大の効果を考えれば、今のところ恐らくこれふるさと創生事業の補助金ですかね、10万円ぐらいしか多分使えてないと思うんですが、もちろん決してお金を出せということじゃないん

ですが、いわゆる名義的な後援だけでなく、そういった公益的な長与町に必要な、これからも続けてもらうべき事業として、やっぱり主催者の方と何らか協議して、必要な協力とか支援を聞いて、可能なことは積極的にバックアップして、続けてもらうようにしてもらいたいかなと思うんですが、いかがでしょうか。このリトルペーロンについての町の認識といいたいでしょうか、伺います。町長、いかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

リトルペーロンは八木議員も来ておられて、雨の中たくさんテントも増えてきて、やっぱり素晴らしいと思うんですね。町が負担してるってのは本当にテント等々もありますけどもね、一緒にやっております。理想的だと思うんですね。ペーロンは長崎から始まってきてるんですけども、ペーロンの一艇っていうのは乗る人数が多いんで、なかなか集まってこないんですよ。リトルペーロンというのは6人ぐらいの1チームで乗れるんで、それがやっぱり普及した大きな理由だと思うんですね。そういった工夫っていうかな、サイズを合わせていくっていうかな、そういったものがどんどん進んでいっておりますので、私もまだあれは伸びていくと思います、間違いなく。町民の中からそれが生まれて、町民の中からそれが広がっていくっていうのが理想的な形じゃないかなというふうに思っておりますし、本町としても今はテントという形で協力させていただいてると思うんですけど、何らか一緒にやれるところがあったらね、今後とも一緒にやっていきたいと思っておりますし、これが一つの名物、風物詩になればこれがそれこそシビックプライド、こういったものつながってくると思いますので、ぜひこれについては一緒になってやっていきたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5番（八木亮三議員）

ありがとうございます。以上で一般質問終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで八木亮三議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩します。

（休憩 11時43分～13時10分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順3、金子恵議員の①高齢者が地域で安心して暮らし、活躍できる環境づくりについて、②長与総合公園水泳プールの安全性、プライバシー保護および今後の在り方についての質問を同時に許します。

11番、金子恵議員。

○11番（金子恵議員）

皆さんこんにちは。それでは早速質問の方に入りたいと思います。今回テーマを2つ掲げております。まず①高齢者が地域で安心して暮らし、活躍できる環境づくりについてです。高齢化が進行する中、高齢者が住みなれた地域で安心して、暮らし続けることができる環境を整えることは重要です。高齢者支援は介護や見守りだけでなく、社会参加、生きがいつくり、健康維持、介護予防、孤立防止といった観点を含めて考えていく必要があります。また、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を生かし、地域の中で役割を持ちながら活躍できる環境づくりも大切です。特に就労の機会を確保することは、収入面だけでなく社会とのつながりや生活の張り合い、生きがいの面からも意義があると考えています。一方で、働く意味があっても、希望に応じた就労機会が十分に確保されていないのではないかとと思われる面もあります。高齢者の就労機会の確保については、シルバー人材センターをはじめとする関係団体との連携や、町の委託事業等を通じた活躍の場の確保が重要であると考えます。今後さらに高齢化が進む中、本町として高齢者支援をどのように充実させ、社会参加や就労支援につなげていくのか、町の認識と今後の取り組みについて伺います。（1）高齢者支援について、町は社会参加、健康維持、介護予防および孤立防止の観点をどのように位置付けているのか。（2）高齢者が地域の中で役割を持ち、活躍できる環境づくりについてどのように取り組んでいるのか。（3）高齢者の就労支援や就労機会の確保について、町はどのような考え方で進めているのか。（4）働く意欲を有する高齢者のニーズや現在の就労の受け皿についてどのように把握し、どのような課題認識を持っているのか、以上4点を中心にお伺いいたします。

次に、②長与総合公園水泳プールの安全性、プライバシー保護および今後の在り方についてです。長与総合公園水泳プールは町内における貴重な屋外プール施設であり、夏季に子どもたちが水に親しむ場としてこれまで一定の役割を果たしてきました。一方で同施設は設置から長い年月が経過し、老朽化や維持管理費の増加が懸念されます。また限られた開場期間のため多額の経費を要しており、今後の維持管理の在り方について検証が必要であると考えます。さらに、利用する子どもたちの姿が町道など外部から見やすい状況にあり、安全面、防犯面、プライバシー保護の観点から課題があるのではないかと感じています。国においても、児童生徒等を対象とした盗撮事案等を受け、盗撮の起きにくい環境整備や施設の定期的な点検の重要性が示されています。また学校施設整備の指針においても、プール周囲には遮蔽版や柵などを設けることが重要とされています。町民プールは学校施設ではありませんが、子どもたちが水着で利用する公共施設であることを踏まえれば、同様に外部からの視線や撮影リスクに配慮した施設管理が求められるのではないのでしょうか。町内唯一の町営プールであるという必要性を踏まえ、早急な対応と中長期的な施設の在り方を合わせて検討する必要があると考えます。そこで、以下についてお伺いいたします。（1）長与町総合公園水泳プールの利用状況、維持管理費、使用料収入、一般財源からの負担額について伺います。（2）町道など外部から

利用者、特に子どもたちの姿が見えやすい現状について、安全面、防犯面、プライバシー保護の観点から町の認識を伺います。(3) 夏休み前の利用開始に向け、現地確認を行い、目隠しや注意喚起表示など早急にできる対策を検討する考えはないか伺います。(4) 老朽化、維持管理費、財政負担を踏まえ、必要な改修、長寿命化、民間施設等との連携も含め、今後の施設の在り方を検討する考えはないか伺います。以上4点を中心にお伺いします。1時間よろしく願いいたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは早速、金子議員のご質問にお答えをいたします。2番目のご質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方から1番目のご質問にお答えをいたします。1番目、高齢者が地域で安心して暮らし、活躍できる環境づくりについて、その1、高齢者の社会参加、健康維持等の視点についてというご質問でございました。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためには、健康づくり、社会参加、そして孤立防止といった取り組みと、介護サービスの充実を一体的に推進していくことが不可欠だろうと考えております。本町の高齢化率は、令和8年3月31日現在で30.3%と上昇を続けておりまして、今後さらに独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加することが見込まれているところでございます。本町では第11次総合計画におきまして、基本目標の一つとして「ぬくもりのある健康と福祉の町」を掲げ、健康づくりの推進や高齢者福祉の充実に向けた施策を進めておるところでございます。行政による支援のみならず、自治会、民生委員児童委員、福祉員といった関係団体と連携し、地域全体で支え合う体制づくりが必要であろうかと、そのように考えております。続きまして2点目でございます。地域での役割や活躍できる環境づくりの取り組みについてのご質問でございます。高齢者の皆さま方を支えられる側としてだけではなく、支える側として、これまで培ってこられた豊富な経験、知識、技能を存分に発揮していただくことは、地域社会の活力維持の観点からも極めて重要なことだと考えています。現在本町では、老人クラブや地域サロン、認知症サポーター活動、通学路の見守り活動などなど、多くの高齢者の皆さまが地域の担い手として活躍をさせていただいておるところでございます。また地域の課題を官民連携で共有をいたしまして、解決を目指す支えあい「ながよ」推進協議体の構築につきましても、協働で取り組みを進めているところでございます。今後につきましても、民生委員児童委員や地域包括支援センター、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの関係機関と連携を深めまして、高齢者の皆さま方が生きがい、働きがいを持ち、自身の役割を見出しながら、多様な場で参加できるような、そういった環境づくりに積極的に取り組んでまいりたい、そのように考えております。3点目でございます。就労支援や就労機会の確保というお尋ねでございます。本町の考え方といたしましては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、

長崎労働局、ハローワーク長崎、および長与・時津シルバー人材センターと連携をいたしまして、高年齢者の意欲および能力に応じた雇用の機会、その他の多様な就業の機会の確保などを図っておるところでございます。そのために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するよう努めてまいっておるところでございます。4点目でございます。高年齢者のニーズや就労の受け皿の把握や課題ということでございますけれども、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律では、事業主が雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保を目的といたしまして、定年制の廃止や定年の引き上げ、継続雇用制度の導入のいずれかの高年齢者雇用確保措置を事業主に義務付けている他、70歳までの就業機会の確保を目的といたしまして、同様の高年齢者雇用確保措置の他、高年齢者就業確保措置の努力義務が設けられているところでございます。長崎労働局におきましては、県内企業における実施状況を高年齢者雇用状況等報告として集計結果を取りまとめて、そして公表しておるところでございます。令和7年の報告におきましては、雇用確保措置実施済み企業の割合は99.4%と高いものの、実際70歳までの就業確保措置実施済み企業の割合は32.6%と、努力義務の達成が課題と認識しておるところでございます。また長与・時津シルバー人材センターにおきましては、就業を基盤として社会に貢献し、働く意欲のある地域の高齢者が輝き続けられる環境の整備を進めることで、会員皆さまの心の健康を確保していけるよう取り組みを展開されておりまして、令和6年度の事業報告におきまして、会員の皆さまの入会の動機は「生きがい・社会参加、仲間づくりや健康維持のために入会された方」が72%と、退職後の社会貢献を目的に入会されておるところでございます。課題といたしましては、定年の引き上げ等によりまして、全員の平均年齢の上昇や新規入会者の確保が挙げられますが、会員による自主的・主体的な会員制度の見直しや、農園事業やいろは講習、女性の会や互助会活動など全員のニーズを把握した運営により、会員数の維持に努められておるところでございます。今後も地域における就労の受け皿として、引き続き支援に努めてまいりたいと思っております。私の方からは以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

2番目、長与総合公園水泳プールの今後の在り方についての1点目、長与総合公園水泳プールの利用状況等についてのご質問にお答えいたします。長与総合公園水泳プールにつきましては、現在、町立学校の夏休み期間に合わせて運営しております。平成12年からの記録によりますと、平成22年頃まではシーズン期間中平均して9,000人ほどの利用者がございましたが、平成23年からは減少傾向となり、コロナ禍では4,000人を切るほどまで減少いたしました。コロナ終息後の令和5年には5,000人台まで回復しましたが、昨年度は水質検査の結果により閉園した期間がありましたので、2,522人の利用にとどまりました。プールの利用料金につきましては、直近で令和2年に

値上げをしておりますが、一般５５０円、高校生４４０円、小・中学生２２０円と、近隣市町と比較して少額となっております。一方で事業費は増加傾向にございまして、令和６年度決算では６８１万円、同年の歳入としての施設利用料が１３７万円で、差額の５４４万円を一般財源から負担しております。なお、支出のおよそ半分が、開園期間中の受付員、監視員の報酬および通勤手当で、その他施設管理委託料、上下水道使用料、水質検査手数料等となっております。２点目、安全面等に関する町の認識についてのご質問にお答えいたします。プールの利用者、特に子どもたちのプライバシー保護や防犯対策を講じることは、昨今の社会的状況や意識の高まりを踏まえると、町として大変重要なものであると認識しております。町道やプール周辺から利用者の姿が見えやすい箇所につきましては、フェンス内に植木がございまして、プール沿いを通行、運転している方からは、利用者の姿が見える状況にございます。施設全体を覆い隠すような対策は困難でございますが、安全面、防犯面、プライバシー保護の観点から、何らかの対策が必要であると考えております。３点目、利用開始に向けた対策の検討についてのご質問にお答えいたします。プール開園に向けましては毎年現地確認を行っておりますが、老朽化が目立つ施設であること、交通量の多い道路沿いの立地であることなど、予見されるあらゆるリスクを精査し、事故等の未然防止に万全の体制を整えたいと考えております。プライバシー保護の観点からは、プール内を見えづらくする工夫、監視員による見守りの強化、注意を喚起する看板の設置、場内アナウンスなどの他、日焼け防止にも効果的なラッシュガード等を羽織っていただくよう促すなど、可能な対策を検討してまいりたいと考えております。４点目、今後の施設の在り方についてのご質問についてお答えいたします。町営プールにつきましては、開設以来、本町の未来を担う子どもたちをはじめ、町民の健康増進と憩いの場、安全な親水機会として重要な役割を果たしてきた施設であると認識しております。その一方でご指摘のとおり、施設の老朽化、衛生管理体制の強化、維持管理費と収入のバランスなど複数の課題があることは承知しております。今後これらの課題に適切に対応してまいりますとともに、その在り方についても総合的な判断が必要なものと認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○１１番（金子恵議員）

それではご答弁を頂きました。ここからは、通告で伺った高齢者の就労支援について、特に働く意欲のある高齢者が地域の中で無理なく役割を持ち続けられる環境づくりという観点から、幾つか質問させていただきたいと思っております。なお個々の団体の内部運営を町に問うという趣旨ではありませんので、高齢者の就労機会の受け皿が安定して機能しているかという町の認識、課題を問うものでございますので、前もってをお伝えしておきます。まず受け皿の全体の認識ということでお伺いをいたしますが、働く意欲のある高齢者の方が希望や体力に応じて無理なく働けるようにするために、それには短時間、

軽作業、それとか地域に身近な仕事など、多様な受け皿が必要だと考えます。町として現在の高齢者の就労の受け皿は十分に確保されていると認識しているのか、まずその点をお伺いいたします。

○議長（安藤克彦議員）

永石産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

産業振興課の方でシルバー人材センターと協議等をさせていただいておるところでございます。その中では年々受注の機会だとか、受注額ですね、シルバーの方ではそういったところは増えていってるということでお話を聞いております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

その受け皿の一つとして、シルバー人材センターがあるということでの答えかというふうに思います。町としてこのセンターを高齢者の就労機会を支える仕組みとして、どのように位置付けているのか、他の団体もあるかと思うんですけれども、こういうふうな団体の位置付けですね、高齢者の働く場所、就労支援のためのその受け皿としての位置付けというのはどういうふうに考えておられるでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

山崎建設産業部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

先ほど町長答弁にもございましたように、高齢者の方々の意欲および能力に応じた雇用の機会、その他多様な就業の機会の確保等を図るために、必要な施策を総合的かつ効率的に推進するものというふうに位置付けております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

答弁で頂きましたけれども、改めて再度お尋ねをしました。高齢者の就労支援というところで重要な部分かと思いましたので、改めて質問させていただきましたけれども、過去ですね、平成24年9月、この定例会でその中の答弁でシルバー人材センターに、例えばここについては高齢者の就業機会の創出だけでなく、健康維持、社会参加、生きがい対策に寄与するものとして、町として一定の公共事業の確保や財政支援に努めるとの考えが示されました。このおおよそ同じ内容で答弁はあったかと思いますけれども、現在もその認識には一切変わりはないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

建設産業部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

認識については変わりはないということでご理解いただければと思います。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

それではこのシルバー人材センターへの発注や連携、これは単なる作業の依頼だけにとどまらず、やはり高齢者が地域で役割を持ち続けるその機会というのを支える施策の一つでもあるというふうに考えますけれども、町としてその部分はどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

建設産業部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

シルバー人材センターにつきましては、会員の心身の健康維持、また社会参加、生きがい対策に寄与する団体というふうに認識をしております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

働く意欲はあるけれども、なかなか希望どおりに働けない、あるいは作業機会が安定しないという高齢者の声があったりもしますけれども、これについて町はどのような方法で把握しているのか、この点はどうでしょうか。把握してないなら、してないで結構です。

○議長（安藤克彦議員）

建設産業部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

定期的に担当者会議、打ち合わせの機会をつくっております。そういった中で把握できてる部分とできてない部分もあるかというふうに思います。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

町が直接個々の会員の就業調整を行うものでないということは理解しておりますので、その点を踏まえながら質問させていただきますが、一方で高齢者の就労機会の受け皿として機能しているかを考える上では、実際に働く方々のやっぱり声や現場の課題とかそういうものをやっぱり把握するべきじゃないかなと思うんです。これはシルバー人材センターだけの問題ではなく、高齢者の支援という観点から各種団体と連携をしながらということでしたので、じゃあそれを考えるとどういうふうにお考えなのか、答弁よろしくをお願いします。

○議長（安藤克彦議員）

建設産業部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

誰もが居場所と役割を持つ全世代全活躍型の生涯活躍の町を総合計画の目標に掲げております。政策的な意味もあるというふうなことがございますが、そうですね、関係機関と連携してですね、当然必要とあれば情報共有を図って、良い結果っていうかですね、そちらの方につなげていければというふうには思っております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

この質問するに当たって必要だというふうに考えたものですから、今回質問させていただいてるわけですが、例えば例を挙げるとですね、屋外作業では雨天とか猛暑とかそういうことが原因で作業が中止、延期となることがあると思います。安全確保は当然です。当然必要だというふうには思うんですけれども、その結果として働く機会が減少している実態があるとすれば、高齢者の就労機会の確保という観点からも、町としても課題として把握する必要があるのではないかと思いますけど、そこはどういうお考えでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

シルバー人材センター等が屋外作業を受注されるっていう場合には、一般的には例えば庭の草刈りであったり、剪定であったり、屋外作業であれば雨であれば翌日とか、晴れた日に順延されて作業をされるものというふうな理解をしております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

代替機会の考えということで、これはシルバーだけなのか他の団体にそういうところがあるのかは、ちょっと私はそこまでは、ごめんなさいね、調べてはいないんですけれども、そういうもので作業ができなかった場合、後日改めて作業できる機会が確保されているかっていうのは、働く側にとっては本当重要だと思うんですよね、やっぱ働いているってことで。週に何回、何時間っていうんで、1日が幾らというそういう決まりがきちんとあると思うんですけれども、実際に代わりに後日という、この部分が現在の就労の条件の中から抜けていたら、高齢者の就労の部分でやっぱ欠けると思うんですよね、欠けるというたらちょっとあれですけど。本当だったら8日間あるものを1日やめちゃったからもう7日間代替日はないとか、そういうことが繰り返されているとなると、やっぱり働く側の意欲っていうところにも関係すると思うんです。そこを考えるとやっぱり作業計画、こちらの方から委託をされますよね、シルバーの方に。100

するとして、そのうちどのくらいの作業が完結してるかは分からないんですけども、そこをきちんと履行するためにも、その確認っていうのは代替日っていうか、そういうところの確認というのはもうそれこそ重要じゃないかと思うんですけど、町の認識をお伺いします。

○議長（安藤克彦議員）

産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

今おっしゃられてるご質問の内容でいたしますと、一般的な個別の契約のお話になりますので、シルバーだとかもそういう委託を出された個別の契約になりますので、そこでどういうふうにして契約をされてるかということになると思いますので、そこで町としてどうっていうお答えは控えさせていただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

いや、その個別の契約の内容がうんぬんじゃなくて、その履行されているか、履行するためには皆さんに働いていただかないといけないって、その整備をするためにきちんと管理をしてもらわないといけない、仕事をしていただかないといけないっていうところの確認をきちんとするべきじゃないかなと思ったので、この質問をさせていただきました。以前ですね、ちょっと後から質問しようと思ってたんですけども、過去公園除草に関する質問が同僚議員からありました。これ多分平成6年の第4回だったかな、そのあたりでの同僚議員の質問だったと思うんですけども、除草に関しては公園管理と同じですよ、これはシルバー人材センターが現地確認を行い、月ごとに計画を立て、町職員の現場確認や自治会等からの相談要望があった場合には、その都度センターと調整しているという説明がありました。これ多分、土木管理課長の答弁だったかと思うんですけど、私、ここが重要だなと思ってて、一応委託している分が100あれば100、やっぱり履行する。年度末には100%、ある程度シルバー人材センターだったら、シルバーに依頼している契約内容の完了、完全な完了っていうのをやっぱり目指して就労機会というのを考えていくべきだと思うので、その点をちょっと質問したいんですけどいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

藤崎土木管理課長。

○土木管理課長（藤崎隆行君）

今、公園の維持管理業務という言及がございましたので、その分に関してですね、私の方からお答えをしたいと思います。過去の答弁で、シルバー人材センターの方で現地確認を行って、月ごとの計画を立てて、あと町の職員が現地確認をしたり、自治会の要望があったりしたらですね、その都度調整をしているという発言をしております。現在

についても過去の答弁と同じ対応をしております、シルバー人材センターに前もって翌月の計画を立てていただいて、要望でありますとか通報があればシルバー人材センターと協議を行って、改めて優先順位を付けて対応をしているということにしております。この公園の除草につきましては、現在の仕様書では当課が管理する公園につきまして維持管理を行うということにしておるんですけれども、具体的にどこの公園を何回っていうそういう細かいところの契約までは行っておりませんで、5名1グループで1日6時間、水曜日を除く平日で勤務するという契約をしております。その中でですね、シルバー人材センターの方からはその作業について遅れが生じているというような報告はございませんので、こちらとしてはおおむね予定どおりに終了しているものということで判断はしております。ただ、当初の見積もりと比べますと、時間数は当初の時間数には達していないような状況もございますので、今後についてはシルバー人材センターと協議を行いまして、できる作業がまだ残ってるのであれば、その契約、金額の範囲内で時間数の作業を行ってもらえればなというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

代替機会の考え方ということを質問したいので、今の質問がどうしても必要だったんですけれども、雨とか猛暑で作業ができなかった場合ですよ、後日改めて作業できるかどうかというのはシルバー人材センター内での話だというふうに切られると、そこで話も終わってしまうんですけれども、しかし高齢者の就労の受け皿ということで考えれば、ここにある程度町が関与してもいいのかなと。ここはある程度、関与というか話し合いをきちんとするべきかなと。そこに委託をしているという事業がある以上、これを履行させるためには、やはり年度末あたりにでも、やっぱり働くことと委託したものをきちんと完了させること、このあたりを考えるとやっぱり代替日の機会っていうのはきちんと確保するようにしないといけないのかなと思うんですが、そういうところのシルバーの方との情報交換っていうのはそういうのはあってないんでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

シルバー人材センターとは担当者会議ということで年3回程度ですね、定期的な打ち合わせはさせていただいております。ただ個別の案件につきましては、細かいところまでシルバー実際内部でのお話とかですね、そのあたりについてはご相談とか協議等は行っておりません。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

おっしゃるとおり個々の会員、それとかシルバーの内部の就業調整に町が関与してはどうかというのを言いたいわけではないんですよ。ただ私が伺っているのは、通告で申し上げた高齢者の就労支援、就労機会の確保、受け皿の課題認識として、町としてどこまで実態を把握しているのかという点をまずお聞きしたかったんですね。なのでそこを答弁を頂ければよかったんですけども、いいです。ただ実態というのはやっぱり数字の上で分かるんじゃないかなと思うんですね。履行がされた100のうち7割しか履行できていない、公園管理ができていないとかいうところの数字で見たら、休みが多かったのかなとか、天候が悪かったのかなとかそういうふうな想像はつくと思うんですけども、そのあたりで委託した事業自体が、高齢者の働き日数が少ないがために完了しなかったっていう点は別に町としてはいいんですか、構わないっていうことですかね。もうそこは出来高払いって言うんですかね、そういうものなので、その完了というのは問題にはならないということでしょうか。そこちょっと教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再度、金子議員から発言を求めます。

金子議員。

○11番（金子恵議員）

今回の質問っていうのが、地域で安心して暮らし、活躍できる環境づくりということでテーマを取っておりますので、今の質問はちょっと踏み込み過ぎた質問だったというふうに思いますので、取り下げをさせていただきます。では、そのままだいいですか。次の質問ですね。今回のこの就労支援、高齢者の就労支援という、各種団体、シルバー人材も含めて、いろんな団体が他にもあると思うんですね。その中でフリーランス法というものが施行されたというふうに思います。この中で請負とか委託で働く方の就業条件の明示や、契約の在り方が見直されるというふうになっているかと思います。こうした制度変更が就労の受け皿としてある団体等の働き方や、そういうものに影響しているのか、町としては把握はされておられますでしょうか。あるとしたら、どういうところがフリーランス法の施行によって変わってくるのかというのを教えていただければと思います。

○議長（安藤克彦議員）

産業振興課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

フリーランス法によりまして、これまでシルバー人材センターが請負者ということで会員が作業をしてたという形態から、会員自体が個人事業主という形での契約の形態に

変わるということでの大きな変更となっております。ただシルバー人材センターの方でも、できるだけ会員がこれまでやってきた状況っていうのが変わらないような形でですね、そういう契約先との契約とかは行っておるということでお聞きしております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

高齢化率が上がると同時に、高齢者の就労支援ですとかいろんなものがやはり法的にも変わってくるかというふうに思います。かといって、この情報というのはなかなか個人には伝わりにくいところもあると思うので、シルバーも含めていろんな団体の方とのそういう会合とか協議の中で、こういうところもしっかりと把握しながら、会員に情報を提供する機会を設けてもらうというのは、今後ますます高齢化率が上がっていく中で必要かと思うので、その点をお願いをしておきたいというふうに思います。今後なんですけれども、今後の改善ということで改正っていうか考えられること、働く意欲のある高齢者の方々が地域でその役割を持ち続けられるように、町として協議とか発注方法とか作業計画の工夫だったりとか、これは公園だけじゃなくていろんな場面で、シルバー人材センターとか他団体いろんな所に委託とかそういうものをされているかと思うんですけれども、そういうところの課題に今後どのように、高齢化が進むので都度考えていらっしゃると思うんですけれども、どのように取り組んでいこうとされているのか。ちょっと意味分かりましたっけ、その点をお伺いします。

○議長（安藤克彦議員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

建設産業部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

これまで同様ですね、長与・時津シルバー人材センターと連携をいたしまして、高齢者の皆さまの意欲および能力に応じた雇用の機会、その他多様な就業の機会ですね、機会の確保等を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

今回の質問はちょっとぎりぎりのラインでかなり質問させていただいたので、ちょっとご迷惑になったかというふうに思いますけれども、こういうふうな就労の場、機会、そういうものをやはり高齢者の方に支えていただくというのは町民サービスを支える面

があると同時に、やはり地域で役割を持ち続けるための大切な就労機会というふうに捉えていただきたいと思いますね。で、町として各関係団体との協議を深めるとともに、やはりいろんな委託事業だったりとかそういうことはちょっと今回は本当はできなかったんですけど、そこに踏み込んでしまいましたけれども、最後言わせていただくと、発注時期、作業計画、代替機会、そういうものの確保や、そういうものの工夫をしながら、町民サービスの維持と高齢者の就労機会の確保っていうのは、やはり充実させていくべきだというふうに思うんですね。で、この1番に対する質問はこれで最後なんですけど、今の質問の答弁を町長、お願いできないでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

まず、高齢者の就労機会についてお尋ねいただきましてありがとうございます。今金子議員が尋ねられたことは非常に大切なことなんですよ。本町といたしましても、高齢者の方がその地域で住みなれた地域で働きがい、生きがいを持ってやっていただけること、そしてそういった姿を見て、長与町も元気になっているわけでありまして、その元気づくりという意味において、私たちはバックアップをきちんとしていかなくちやいけないというのと同時にですね、またこのシルバー人材センターにいたしましても、いわゆるお金が発生する機関であるということで競争相手も当然あるわけでありまして。そういったところの中でいかに効率良くやっていくかという他企業との差を見てもですね、やはりシルバー人材センターそのものが努力をし改善しなくちやいけない部分もあろうかと思います。ただ、我々としましては、あくまでも長与町に住んでいらっしゃる高齢者の方がより多く働けるように、生きがいを持って働けるように、そしてまた我々は就労機会を与えるだけではなくて、彼ら自身の中で、シルバー人材センターの中だけでも、例えばさくら咲楽の会があって女性同士の就労の場を広げたりというのがございます。そして今非常に不安な材料が非常に堆積してるわけでありまして、そこにお互いの互助の精神、仲間の精神という形でいろんなことを支え合える、そういった心の豊かさというのがあるわけでありまして。そういったものは非常に大切なことでありましてね。だから、この高齢者の方々が輝き続けられるような就労の場の提供というのは、本町といたしましてもできる限りバックアップしていきたいとそのように考えております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

町民サービスの維持というところこの高齢者の就労機会というのは、やはり両立すべき部分が多々あると思うので、今後ですね、そういうところの両立というところで考えていただければというふうに思います。

それでは次に2問目のこの町営プールの件で幾つか質問させていただきます。教育長

の答弁は、前向きな答弁であるというふうに捉えさせていただきました。今回ですね、子どもたちが安心して利用できる環境づくりに向けた一歩として評価したいというふうに思います。すみません、なんか上からですけど、もう本当ここは大事なところなので、その上ですね、せっかく対応していただけるということであれば、実効性のあるものにしていただきたいというふうに考えておりますので、幾つか質問させていただきます。まず設置時期についてです。柵の設置については、今年の夏の開場前に対応できる見込みなのか。予算的なものもあるでしょう。どこに柵なら柵を設置すれば、どれだけ安全性が確保できるかというそういうふうな現場の確認というのも必要かとは思いますが、その時期について、詳細をある程度踏み込めるようであればお答えください。

○議長（安藤克彦議員）

峰生涯学習課長。

○生涯学習課長（峰修子君）

プールの遮蔽等につきましては実際に施設を見に行きまして、内部から外がどのように見えるか、また外部から内部どのように見えるかの確認をして、対策を検討中でございます。ただ、塀というところで作成になりますと、計画、また建設に長期間を要しますので、今年度の開園に間に合うような策を講じまして、7月の開園に向けて準備をしたいと考えているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

予算的なものがあるので、風通しとか熱中症対策、監視のしやすさ、外部から見えない、ここの施設が本当は新しくできたばかりで、今後も利用可能というのであれば、もうこの夏を待たずにある程度期間を取って、そこのプライバシー保護という観点からも、工事すべきだと思いますけれども、今後この施設がどういうふうになるか分かりませんし、昨年11月だったと思うんですけれども、教師同士でいろんな事件があったのをまだご記憶だと思うんですね。いろんなSNSで写真のやり取りをしたりとか、そういうことがあって文科省からの通知があったと思います。だからといってこのプールが文科省からの通知に同等かって言ったら、それはもちろん違うんですけれども、子どもが中心に利用しているというところから、この通知は無駄にできないかと、きちんと考えていかないといけないなという答弁の内容を、詳しく教育長の方がしていただけたものというふうに考えております。で、ちょうどその設置に当たっては、そういうふうな風通しとかも大事でしょうし、現地確認をした上で箇所を判断するということですけども、設置に加えて、多分答弁の中にもあったんですけど、無断撮影を抑えるよう求める看板だったりとか、利用者のプライバシー保護に関する注意喚起も併せて必要ではないかと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（峰修子君）

利用者のプライバシー保護については、配慮すべき重要な点であると考えております。町道からの見え方についても可能な限り対策を取ってまいりたいと思いますが、まず撮影のリスク等につきましては、施設内でのスマートフォン等の利用について、昨年度からポスター等を貼って禁止を促すような方向にしておりました。ただそれでは十分じゃない部分もございますので、今年度からですね、例えば外部のフェンスの所に、ピクトグラム等で誰にでも分かるようなサインを付けましたり、撮影禁止という文言を貼って外部からの撮影も対策するようにしたいと考えております。また、プールの監視員を配置いたしますが、監視員は通常水泳をしている子どもたち、水で遊んでる子どもたちを見るようになっておりますけれども、監視員の方に外部も時折見回っていただいて、撮影をしているような方がいらっしゃった場合は声かけをいただくとか注意をしていただくということを徹底してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

余談ですけど、これに気づいたのが実は今年のゴールデンウィークのあたりに通った時にふと思ったら、柵がない、子どもたち見えるって、それが普通だったんですよ。長与町ではそういうふうな事件が起こるとも考えもしなかったんで、頭になかったんですけども、よくよく考えたら今全国どこでどういうふうな子どもたちをこんな事件が起こるかというのはもう想定ができない状況なので、今回の柵の設置というのは、本当ありがたいというふうに思います。で、設置をして終わりということではなく、やはり利用者の方、開場後に実際の見え方とか、利用者、保護者の受け止め、そういうことを確認するというのも必要かと思っておりますけれども、その設置後のことはどうお考えでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（峰修子君）

設置後については、プールの監視員の方や利用者の方からお話を聞くことができれば、ぜひ参考にしたいと考えております。私どもも、開園期間中は開園の様子を確認しに参るなど、こちらの方としても動きたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

今回の柵の設置というのは当面の対策として必要な対応だと思うんですね。これががつつり本格的につていうことではもう絶対ないと思うんですけども。これから以降の

来年再来年といつまでこの施設が続けるか分かりませんが、その都度のやっぱり点検確認っていうのはしっかりとさせていただきたいなと思います。町民プール、この全体なんですけれども、全体の老朽化ですとか、維持管理費、そちらの方もやはり赤字があったりしますし、プールの機能の在り方については、町全体の公共施設マネジメントの中でやっぱり考える必要が出てきたなというふうに最近感じます。で、もう今回の質問の最後なので、これ町長にお伺いしたいんですけれども、町内唯一だから必要という説明だけでは不十分だというふうに思うんですね。必要であるならば安全で安心して利用できる施設にする責任が町の方にあると思います。多額の経費をかけて維持するのであれば、町民に説明できる費用対効果と将来方針を示す責任があります。しかし、このプールをこのまま維持するとかいうのであればやっぱり屋内型とか温水型、民間連携、近隣自治体との協働そういうもの、いろんなことが考えられると思うので、それを含めて見直すべき時期に来ているのではないかというふうに思うので、町長としてその方向性というのを示すべきではないかというところで、最後の質問にしたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（安藤克彦議員）

町長。

○町長（吉田慎一君）

今おっしゃるように、物事には歴史っていうのがあって、プールが今まで町民に与えた恩恵というのは計り知れないものがあったと思います。ただ、老朽化もそうですし、時代とともにこれだけ暑くなるとプールというのが果たしてそれが実情に合ってるのかどうかというのを当然考えなくちゃいけない時期に来てると思うんですね。今私もいろんな地域に行ってみてくるんですけれども、例えばプールは浅くして、本当足首ぐらいまで入るような所で上からシャワーが出て、下からまた水が出てきてっていうような形で、そしてその周りには家族で団らんできるというような施設もございました。このプールをそのまま続けていくかどうかにつきましては、今まで利用されてる方のご意見とか、地域の方々のご意見があるので、軽々には申し上げられませんが、しかしながら、そういったものを踏まえて、今から今後のありようというのはこの非常に暑い夏の盛りにですね、どう対応していったら皆さんが喜んでいただけるようなそういった施設になるのかというのは、やはり検討しながらやっていく、そういった時期にも来てるのかなと、そのようにも考えております。

○議長（安藤克彦議員）

金子議員。

○11番（金子恵議員）

町内唯一のプールということで、なくすには惜しい。でもこの機能というのが気候だったりそういうものを条件で考えると、やっぱり更新が必要だったりというふうになって、時代がそういうふうになってきたのかなというふうに思います。本当に必要なプー

ル、機能をどのような形で確保していくのかっていうのは、やはり財政の状況ですとか、それも考えますし、安全性、プライバシー保護、老朽化を含めて、総合的に今後整理していただくことを求めて、私の質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで金子恵議員の一般質問を終わります。

場内の時計で１４時２５分まで休憩します。

（休憩 １４時１０分～１４時２５分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順４、岡田義晴議員の本町の教育予算の在り方についての質問を許します。

４番、岡田義晴議員。

○４番（岡田義晴議員）

岡田でございます。一般質問の前に少しお時間頂きまして、３５年前の今日ですね、雲仙普賢岳火砕流で４３名の犠牲になられた方がおられます。改めて哀悼の誠をささげたいと思います。この４３名の方々はですね、当日パトロールとかですね、視察、それから報道ということで、警察官の方々、それから消防団の方々、報道関係の方々が犠牲になっております。今のようにですね、この火砕流に対しての知識、いろんな経験が、当時はなかなかそこまでいかなかったということで、この４３名の犠牲というのはやはり我々にとっては痛恨の極みでございました。しかしこの尊い犠牲の下に今防災の強化、これがなされ、今日に至っているということはせめてもの救いではなかったでしょうか。併せて、今日は６月３日測量の日ということで、国土交通省国土地理院が防災の日と定めて、そしてその情報を我が長与町もデジタルマップであるとか、このような防災ハザードマップで、これを情報を活用し、本年令和８年３月にリニューアルしております。非常につぶさにあります避難情報、避難所一覧、これが町内にわたっておりますので、ぜひ町内の皆さまもご活用いただきたい。もちろん、このハザードマップが使われない日々があることが一番だと思います。それでは一般質問に入らせていただきます。今回は本町の教育予算の在り方ということで質問いたします。本町の将来像を描く上で、子どもたちの教育をどこまで重視するのかという視点は大変重要なことであると私は考えております。他市町と同様に本町も高齢化が進む自治体であります。よって、当然ながらさまざまな福祉関連経費が増加をし、教育費の優先度、また優先順位が相対的に下がりがちになる傾向が見られております。しかしながら、１０年後、２０年後の本町を想像してみた時に、今いる子どもたちこそが未来の本町を支える担い手となっていることは紛れもない事実だと思います。そして、医療や福祉、産業や地域コミュニティなどにおいても、彼ら子どもたちなしでは多くの支障が出てくる可能性があるかもしれません。これらのことを考えると、教育費を単なるコストと捉えるのではなくて、町の未来への投資としてどう位置づけるべきかが問われるところではないでしょうか。そこで以下の

質問をいたします。1つ目、教育基本法は、国と地方公共団体が、全ての国民にその能力に応じて等しく教育を受ける機会を保障する責任を負うと定めております。この枠組みの中、実際に子どもたちの教育を具体的に担っているのが市町村であります。本町は、法的義務と国の基本方針を踏まえ、教育費を優先して確保すべき分野として位置付ける考えがあるかどうかを伺います。2つ目、人口約4万人規模の本町で、未来の地域産業、医療、福祉、また行政自体を支えるのは、今の小中学校に通う子どもたちであります。もし仮に本町が教育への投資を控え続けるとしたら、長期的には本町で働く人材の不足、地元で暮らす若者人口の減少、ひいては町全体の人口流出や地域経済の衰退につながりかねないかもしれません。町として、教育は未来の地域の担い手への投資であるという認識を共有しているかを伺います。3つ目、学校は、ただ単に授業を行うという場ではなく、地域コミュニティの起点としての役割を果たし得る場でもあります。防災訓練や地域行事、見守り活動など、子どもたちと大人たちが交流をする大切な接点となって、地域のつながり、安全、安心を支えています。教育費を抑え込むことは、未来の地域コミュニティに不安定要素を残しかねない恐れが感じられます。教育への投資を長期的に見れば、未来の行政コストを抑える先行投資と考えるべきと思うが、町の考えを伺います。4つ目、本町の一般会計に占める教育費の割合は、現状おおむね9%程度と承知をしておりますが、地方自治体における理想的な教育費の割合を目安とすれば、私は町の未来への投資という観点から中長期的には15%程度を目標とし、段階的に引き上げていく必要があると考えておりますが、町の考えを伺います。以上、よろしく願いいたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは岡田議員のご質問にお答えをいたします。1番目1点目でございます。本町の教育予算の在り方についてという大きな題の中で、教育費の位置付けについてのお尋ねでございます。議員ご案内のとおり、子どもたちの教育に関する予算は、優先的に、またできる限り確保すべき分野だと認識をしております。第11次総合計画におきましても、基本目標として心を育む教育と文化を掲げておりまして、また施策として子どもが健やかに育つ環境づくり、あるいは学校教育の充実などなどと定めております。また言うまでもなく、本町の施策の4つの柱のうち1つは教育でございます。将来を担う子どもたちを心豊かに健全に育成するまちづくりに取り組んでおるところでございます。続きまして2点目でございます。教育は未来の地域の担い手への投資という認識についてというお尋ねでございます。まさに子どもたちは次世代の担い手でございます。現在本町におきましても、例外ではなく人口減少が進んでおり、その背景にはとりわけ若い世代の転出が多いという状況が続いております。若者世代が町外へ流出してしまうと働き手が減少し、深刻な労働力不足によりまして、地域経済を衰退させてしまうことや、

医療福祉などの担い手が不足することが予測されるところでございます。そうならないためにも、未来の地域の担い手である子どもたちへの投資は必要であろうと、そのように認識しております。3点目でございます。教育への投資は未来の行政コストを抑える先行投資ではないかというお尋ねでございます。本町におきましては、小学校区を単位といたしまして地区コミュニティが形成されておまして、その中で見守り活動や地域の交流などなど、子どもから大人まで住民主体による活動が活発に行われておるところでございます。そのような地域のつながりは、豊かで活力あるコミュニティ社会の維持と、活気やにぎわいにあふれる長与町の将来のためにも大変重要であり、土台となるものが子どもたちへの郷土愛を育む教育、いわゆる教育の先行投資だと捉えております。そのためにも、子どもたちが自らが育った地域に対して愛着を持てるような魅力あるまちづくりが重要だと考えております。4点目でございます。15%程度を目標とした教育費の段階的引き上げが必要ではないかというお尋ねでございました。先ほど答弁いたしましたとおり、子どもたちの教育費に係る予算は、優先的に、またできる限り確保すべきものだと認識をして進めております。なおその割合につきましてでございますが、その年度の事業内容、事業規模、特に大規模工事などのハード事業に大きく依存し変動するものでございます。一概に割合の目標値を設定できるものではなく、段階的に引き上げるという認識ではございません。予算につきましては、町全体の限られた財源の中で、緊急性や優先順位、また必要性などをもとに配分しておまして、繰り返になりますが、子どもたちへの教育費につきましては、できる限り時代の要請や環境に対応すべく、また教育基本法や教育方針等に準拠して確保すべきものだと考えております。以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

岡田議員。

○4番（岡田義晴議員）

私が今回は教育費の予算ということで、なぜ質問したかって説明を少しして再質問させていただきたいわけですが、先ほどの町長答弁で、子どもたちに対する教育費を優先的に確保すべきだと考えていることは非常に理解いたしました。ありがとうございます。そして少子化や人口減少が進むというのは本町に限ったわけではありませんけれども、やっぱり自治体には限りある財源をいかに効率的に、かつ配分するかっていうのもやはり難しいところだということも、共有いたしました。それから、本町もやはりおっしゃるように学校の、恐らく統廃合とか適正規模ですね、これもあると。そして地域格差のない教育環境の確保、これがなされてることをよく分かっております。その上で、本町の将来のことをやはり考えるとですね、やっぱり教育、そして教育費の先行投資はやはり必要であるかなということは町長の答弁でよく分かっております。それでまた保護者目線でいうとですね、やっぱりいろいろ支援があるとしてもですね、やはり教育にはお金がかかるなという、そういうふうな声もやはり聞こえてまいります。保護者の負

担も大きいのかなと。その上で今回改めて教育予算の在り方をちょっと確認したわけでございます。そうすると再質問に入らせていただきますけども、まず1つ目ですね、全国的に見ると、地方自治体の教育費に対する姿勢ですね、これは分野によっては積極的な部分もあるんですが、一方で財政制約がやっぱりかかる部分では、やはり抑制ぎみというんでしょうかね、こういう傾向が強くなってるというのを散見されるわけですけども、本町としてはどのようなかですね。先ほどの町長の答弁と重なる部分もあると思うんですけども、改めてこのいわゆる確認の意味でもう一度答弁をお願いできれば思っております。

○議長（安藤克彦議員）

北野財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

まず一概に教育費といいましても、学校教育、社会教育また保健体育、そして幼稚園費などたくさんの分野がございます。その中でも町長答弁にもありましたように子どもたちの教育に関する予算につきましては、優先的に予算を確保すべき分野だと認識をしております。またその他の教育費につきましても、できる限り予算を配分しておりますので、教育費を抑制するという認識はございません。

○議長（安藤克彦議員）

岡田議員。

○4番（岡田義晴議員）

分かりました。2つ目なんですけども、これも全国の自治体をつぶさに見るとですね、教育関係費用というんですかね、が前年度比で何かやっぱり数%ずつ減少という傾向の資料がところどころやっぱり散見されるんですけども、もう一度お聞きしますが、本町はどんな模様でございますか。

○議長（安藤克彦議員）

財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

教育関係予算の割合でございますけれども、対前年度という意味では減少している年もあれば増加している年もあるかと思えます。これはその年度におきまして事業規模、予算規模が違いますので、教育費が占める割合もその規模に応じて変動をいたします。例えば、道路であったり公共施設のハード事業ですね、今で言えば複合施設の整備事業とかこういったもので予算規模が膨れる場合は、相対的に教育費の割合が少なくなることもあるでしょうし、逆に学校施設の大規模改修工事、こういったものがございましたら、教育費の割合が大きくなるということがありますので、そこをご理解いただきたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

岡田議員。

○4番（岡田義晴議員）

分かりました。3つ目でございます。国が方針や財源を示す分野がありますとですね、地方自治体はおおむね積極的にやっていくわけですが、自治体独自のいわゆる自由裁量部分っていうんでしょうかね、とかですね、社会教育などの分野になりますと、財政難を理由に割合と削減されやすいのかなっていう懸念があります。結果として全体の教育費は、やや消極的というか、抑制ぎみという、何かそういうバランスになっているのかなあという感じがするわけですね。このあたりは本町はいかがですか。

○議長（安藤克彦議員）

財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

教育費につきましては先ほども答弁しましたように学校教育の他にもたくさん分野がありますけれども、教育費全般に関しましてその費用を抑え込むという考えは毛頭ございません。もちろん全ての事業に満額の予算を配分するということは現実的に厳しいところはありますけれども、教育費を真っ先に削減したり、また消極的に予算を配分することはございません。

○議長（安藤克彦議員）

岡田委員。

○4番（岡田義晴議員）

分かりました。4つ目ですが、本町は長与町教育振興計画、これは2021年から2025年のことを今私言ってるんですけども、これを作ってますね、長与町の第10次総合計画と足並みをそろえて、この数年間をかけて教育に取り組んできた姿勢というのは大変大きく評価できるものと私は思っております。また、このたび第3期の教育振興基本計画、これは令和8年から令和12年度ということでもありますけども、これも長与町第11次総合計画は、これ良くできてますね、なかなかのものです。この計画に基づいて一人一人の可能性を最大限に引き出す教育を目指しているとうたっております。その中に、教育長与モデルですね、先ほど教育長の答弁もありましたけども、これも私も注目をしているところであります。さらに教育費の充実も私は期待してるわけですが、ただ単に教育費を上げればいいというのではなくて、何にどう使うかというのは当然重要なポイントとなっていくわけでありまして、本町はこのあたりをどうお考えでありますか。

○議長（安藤克彦議員）

財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

今議員がまさにおっしゃいましたとおり、限られた財源、予算を何に使うかっていうのは本当重要なポイントになってくると思っております。教育費に限らずですけども、緊急性であったり、優先順位、また費用対効果などを総合的に判断をしまして予算を配

分しているところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

岡田議員。

○4番（岡田義晴議員）

それではですね、5つ目でございます。先ほどの答弁で教育費がどれくらいの割合になってるのかについてはあまり意味をなさないってことはよく分かりました。それでは、少子化の中で本町の子ども1人当たりの教育費が増えているのか、減っているのかっていうところを可能な限り教えていただきたいと思いますが。

○議長（安藤克彦議員）

財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

近年でいいますと、1人1台のタブレットの普及であつたり、また単純に物価高騰等で、食材費であつたり教材料費、こういったものが増えております。そこに比例をしまして、1人当たりの教育費も今増えていると認識をしております。

○議長（安藤克彦議員）

岡田議員。

○4番（岡田義晴議員）

分かりました。増えてるんですね。そうすると6番目であります、教育費の在り方との関連でお聞きをしますけども、教育費の財源の一部として寄付金というのが充てられる場合があるわけですね。その一部が子どもたちや教育費に充てられているっていうことは事実だと思いますが、本町はどれくらいが子どもたちのため、また教育のために使われているのか分かる範囲でお聞きしたいんですが。

○議長（安藤克彦議員）

財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

寄付金全体につきましては資料を持ち合わせておりませんけれども、寄付金のうちふるさと長与応援寄附金というのが大きな財源でございますので、そのふるさと長与応援寄附金につきまして答弁をさせていただきます。令和6年度の実績で言いますと、およそ3億4,900万円の寄付総額に対しまして、教育関係がおよそ1億4,200万円寄付を頂いております。率にして41%でございます。ここ最近はこの寄付金の四十数%が教育のため、また子どものために使われているという実績がございます。

○議長（安藤克彦議員）

岡田議員。

○4番（岡田義晴議員）

分かりました。まとめに入るわけですが、先日本町のふるさと長与応援寄附金というのを調べましたら、寄付できるコース、メニューというんですかね、これが令和8

年度から新しく変わってるんですね。ということで、ああ変わってると思ってですね、そうするともちろん寄付金が子どものためだけに、先ほど言われたように使われるわけじゃなくて、恐らく福祉とか多分産業振興とか、道路整備ですね、このようなものの施策に活用できるということは理解しているわけですけども、子どもたちのためにどれくらいの寄付は回せるかは、今後ますます注目していきたいなあという思いが一つ。それから、本町は教育の町としても教育に取り組む姿勢は大きく評価できるものと私は思っております。それと、子どもたちに対する教育費も、町としては最優先で確保すべきものという考えを町長と共有できたことは非常に収穫だったと思います。それと予算配分ともなると、やはりそもそもがやっぱり絶対的に必要な予算ですね、その他の町の裁量で、また町の独自でどこまで支援できるかということも教育行政としては考える必要があるのかなということで、いずれにしてもその財源が必要になってくるんだなということとは実感しております。ふるさと納税もその財源であるし、21世紀ふれあい基金も子どもの研修などに使える重要な基金であるということもよく分かっております。ぜひ今後も教育の充実をお願いしたいということ。それとまた改めて次回教育のためのいろんな施策に対しては提言ができるかなと思います。最後に、私のこの今回の教育費の在り方に対する提言で、一つだけお話をして終わりたいと思うんですが、お時間をください。小泉純一郎さんが、ちょうど25年前ですかね、ちょうど所信表明で米百俵の精神ということで、これは流行語大賞になったものでありますが、皆さんも多分思い出していただけたですかね、結局この内容というのが、ちょうど幕末明治にかけた小林虎三郎という越後の長岡藩の当時は家老職でしたが、やはり教育に熱心な方で、戊辰戦争で江戸幕府軍に付いて新政府軍と戦って負けて、本来は譜代大名ですから7万4,000石の大名でしたが、負けてしまいましたので五万石減俸で二万四千石の小国になって、大変な憂き目に遭うわけですけども、近隣の三根山藩という親戚筋に当たる藩が、これ大変だなということで米百俵をお見舞い、言ってみればふるさと長与応援寄附金みたいなもので、米百俵をどうぞと、小林虎三郎さんが、恐らく家臣は米百俵だからこれは食うに困ってるから虎三郎さん分けてくださいということで城内に集まるんですけども、この虎三郎がお話をしていくわけですね。今この米100俵を全部で分けて食べたらもう何日もなくなるぞと。今この荒廃した長岡を復興するためには人材が必要だと。要するに、自分は学校を作ろうと思うと。その学校を作る資金に充てたい。家臣たちは何を言ってるんだと、もう今は食うや食わずだから米をよこせ、いや駄目だという話の中で、説得し説得した中に、侍たちの気持ちが変わるわけですね。自分の子どもを振り返って見た時に、米百俵食べてみたらなくなるけど、これを学校の資金に充てたら、その百俵の米は千俵、万俵になって将来の長岡を復興するぞというふうな熱い思いが分かったんでしょうね。分かりましたということで、小林虎三郎はその百俵の米をお金に替えて、いわゆる書籍、文房具類作ってですね、よく見事にですね、国漢学校、国漢というのは、国学と漢学ですね、この学校を再興して、そして長岡っていう所は教育の町として栄え

るんですね。やはりこの学校の特徴としたら、侍の子どもだけじゃなくて、農民の子ども、町民の子どもも一緒に学べる学校ですね、今日長岡の市のまちづくりのやはり指針となるのは、そういうふうな米百俵の精神が息づいているというふうに、有名なところですよ。で、後年輩出したすばらしい諸先輩方としたら、私調べてきましたけど、東京帝国大学の小野塚喜平次という方、これ有名な方です。それから、解剖学の権威として小金井良精という方これも有名な方です。そして司法大臣今の法務大臣に当たる小原直、この方も法曹界の世界では知らない人がいない、そして海軍の言わずと知れた山本五十六元帥なども、新日本を背負って立つ、いろんな人物が輩出されたということで、この長岡学校はその方針が、生徒一人一人の才能を伸ばし、情操を高める教育ということが看板にあります。ふと思ったら、本町の第3次教育振興基本計画の中に、先ほど言ったように、一人一人の可能性を最大限に引き出す教育、まさに同じ指針があるわけですね。長与町は負けておりません。教育ながよモデルですね、この3本の柱もですよ、部活動の土日移行ですね、これでもって子どもたちが部活動を自由にできる、そして先生方の働き方改革に寄与している。それから4月に始まった高田学園、これも小中一貫で、中1ギャップ、それから学びの連続性、これを保障するすばらしい取り組みだと思っております。そして3本目の柱が教育に関しては、AI、ICT、それからロボット。やはり産官学、大学、民間、そして町が一体となって教育を支えてる、これは画期的なことということでは恐らく日本で非常に進んでいる教育、まちづくり、学校づくりだと思います。よって私、次の機会には、やはり教育予算についてはいろんな提言をし、より良いまちづくり、人づくりに貢献できるような一般質問をしたいと思います。これにて終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで岡田義晴議員の一般質問を終わります。

場内の時計で15時10分まで休憩します。

（休憩 14時54分～15時10分）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開し一般質問を行います。

通告順5、西岡克之議員の①町所有の建物管理について、②1人に寄り添う英語教育についての質問を同時に許します。

15番、西岡克之議員。

○15番（西岡克之議員）

一番最後になりました。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。満足のいく回答を得られれば早く終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。まず、最初に町所有の建物管理についてということで、本町ではエレベーターを設置している建物が数多くあります。言うまでもなくエレベーターは人を乗せて各階へと運ぶ機械で、元気な方は健康のため自らの足で階段を上り目的の所へ行かれま

すが、足腰の弱い方や高齢者の方、そして、身体的に障害のある方など、ご自分の力で階段を上れない方々には、エレベーターを使い上の階へと移動するうえで欠かすことができない機械です。しかし、その保守点検には多大な経費を要します。人命を預ける機械でもあるため安全性には細心の注意を払うことが大事と感じます。その上で、かかる経費を少しでも少なくする作業は必要です。そこで、今まで個別に管理していた保守点検をまとめれば経費の削減になるのではないかと思います。検討していただく価値はあると思います。この件に関して、以下の項目をお尋ねをいたします。（１）町所有の建物に設置しているエレベーターは何基ですか。（２）保守点検業務のサイクルはどれくらいのスパンで行われていますか。（３）エレベーター１基に対しての１年間のランニングコストはいくらでしょうか。エレベーターについては、設置してからの経年や長さ、定員などの違いで差があると思いますが、分かる範囲で調べてください。（４）点検にかかる時間は、どの程度が尋ねます。（５）保守点検に係る作業の仕組みはどのようになるのかお尋ねいたします。

２番目として、１人に寄り添う英語教育についてということです。現在本町では、児童生徒に対し熱心な学習指導が行われております。小中学校の時期は、その後の学生生活の基礎を築く大事な時期であります。この時期にどのような教育、学習指導がなされたかで、その後の学生生活での学習への充実が図られていくと考えます。本町では、全国学力テストにおいても常に平均以上の結果を得ているようです。そのような中、さらに生徒が課題に対して主体的に取り組むことができるように授業の導入や教材の内容、課題等の工夫をし、自主的、自発的に学習に取り組むサポートをしていくやり方も必要と考えます。英語学習について言えば、「面白い」「もっと学びたい」と意欲的になるように学べるには、良い環境を提供するのも必要と考えます。ＡＬＴの配置による授業やオンライン英会話、ＩＣＴを使用している現在の授業などで全体のボトムアップも必要と考える一方で、個別の対策も必要になるのではないかと感じます。そこで今回は英語学習について焦点を絞ってお尋ねします。（１）英語が好きだと感じる生徒はどのくらいいるのかお尋ねします。（２）ＡＬＴ活用の現状と成果についてお尋ねします。（３）英語を実際に話す機会が十分に確保できているのか尋ねます。（４）中学校におけるＩＣＴ環境を活用した個別最適な英語学習の現状と必要性についてお尋ねします。（５）オンラインを使用した英会話の導入についての見解を尋ねます。以上、お尋ねいたします。

○議長（安藤克彦議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは西岡議員のご質問にお答えをいたします。なお、２番目の質問に対しましては、所管をしております教育委員会から回答をいたします。私からは大きな１番目、本町の建物管理について、その１点目、町所有建物におけるエレベーターの数についてのお尋ねでございます。本町では、長与町役場をはじめ１０カ所の公共施設に１２基のエ

エレベーターが設置されております。2点目の保守点検業務のサイクルについてのお尋ねでございます。このエレベーターの点検につきましては、建築基準法第12条第3項に基づく定期検査と国土交通省の指針に基づく保守点検の2種類があるわけでございます。定期検査は、エレベーターが国の基準に適合しているかを調べるための法定点検でございまして、1年に1回、有資格者による訪問点検が実施されております。一方、保守点検につきましては、エレベーターに異常がないかを調べることを目的としておりまして、原則として1カ月に1回、専門技術者による訪問点検を行っておるところでございます。なお、通信ネットワークが整備されており、24時間365日遠隔監視を行っているエレベーターに関しましては、異常をリアルタイムで監視できるために3カ月に1回の訪問点検を行うなど、設置場所や機器によって保守点検の回数が異なっておるところでございます。3点目でございます。年間のランニングコストについてのご質問でありました。本町所有のエレベーターは、保守料に部品交換や修繕費用を含むフルメンテナンス契約を行っております。したがって追加費用が発生することなく、年間を通じて計画的に部品交換を行って、常に最良の状態で安全性を維持していくことが可能となっているわけでございます。町内12基のエレベーターの保守点検費用の合計額は、おおよそ762万9,000円となっております。平均をいたしますと1基あたりおおよそ63万6,000円でございます。4点目でございます。点検にかかる時間についてのお尋ねでございました。定期検査につきましては、設置場所や作業内容にもよりますが、1基あたり1時間30分程度の時間がかかっております。次に、保守点検につきましては、訪問点検を行う場合、1基あたり1時間程度の時間がかかっておるところでございます。5点目でございます。保守点検に係る作業、そして仕組みについてのお尋ねでございました。定期検査、保守点検ともに、点検中はエレベーターの使用を停止する必要がありますため、施設管理者と保守事業者で事前に日程を調整した上で支障がない日時に点検を実施しております。点検日当日は、あらかじめ指定管理者に点検を開始する旨を報告した上で、各階のエレベーター乗り場ボタン付近に点検中の札を掲示し、利用者に周知してから点検を開始をいたしております。点検方法は、機器によって異なりますけれども、機械室やかごの中だけではなく、かごの上に上ってワイヤーロープやドア開閉装置等の機器の動作確認を行っておるところでございます。点検終了後は、点検中の札を撤去し、施設管理者に終了報告を行い、後日詳細な報告書を提出することになっておるところでございます。点検内容といたしましては、定期検査では、主にワイヤーロープやモーター、ドアの開閉や制御版、安全装置等の動作確認など法で定められた項目の確認を行っております。また、保守点検におきましては、異常音やワイヤーロープの損傷の確認に加えまして、ガイドレールへの注油や部品交換、バッテリー交換等も計画的に行っているところでございます。私の方からは以上でございます。

○議長（安藤克彦議員）

金崎教育長。

○教育長（金崎良一君）

2 番目、1 人に寄り添う英語教育についての 1 点目、英語が好きと感じる生徒はどの程度いるかについてのご質問につきましてお答えいたします。本町では、町内児童生徒の外国語学習に対する実態を把握することを目的といたしまして、令和 8 年 1 月に意識調査を実施いたしました。その結果、中学校では平均 66.3%の生徒が英語が好き、またはどちらかといえば好きと答えております。2 点目、A L T 活用の現状と成果についてのご質問についてお答えいたします。学習指導要領に示されている外国語科の目標は、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することです。この目標を具現化するため、A L T は、主に言語モデルの提示、会話モデルの提示、学習活動の支援、国際理解の促進の 4 つの役割を担っております。現在町内の学校では、A L T の配置が日常化しており、授業外においても児童生徒が積極的に A L T へ話しかける姿が多く見られます。自身の英語が相手に伝わるという成功経験の積み重ねは、児童生徒の学習意欲の向上につながっていると認識しております。また、A L T の異動の際には、児童生徒が自発的に英語を用いて感謝のメッセージを作成するなどの姿が見られ、自分の思いを伝えようとする主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の高まりが見て取れます。このように異文化の背景を持つ人が身近にいる環境は、英語が楽しい、もっと話せるようになりたいといった主体的に学びに向かう力の向上、さらには豊かな人間性の涵養に大きく寄与しているものと考えております。3 点目、英語を実際に話す機会が十分に確保できているのかのご質問についてお答えいたします。本町におきましては、学習指導要領に基づく授業改善、I C T の活用および町独自のイベントを通じて、児童生徒が実際に英語を話す機会を確保しているところでございます。具体的には、学習指導要領における話すことのやり取りと発表の指導事項に基づき A L T との対話に加え、授業の中でペアワーク等の言語活動を多く組み込んでおります。また、単元の週末には学習の成果を発表する機会を設け表現する力を養っております。さらに町独自の取り組みといたしまして、中学校 1 年生を対象とした英語による国際コミュニケーション活動（NICE）Nagayo International Communication activity in English を開催しております。活動後のアンケートでは、A L T に自分の紹介や気持ち、意見を伝えることができたといった肯定的な回答が多く見られ、コミュニケーションに対する意識の向上がうかがえます。こうした言語活動の充実が長崎県学力調査や全国学力学習状況調査におきまして、平均を上回る成果にもつながっているものと考えております。4 点目、中学校における I C T 環境を活用した個別最適な英語学習の必要性についてのご質問についてお答えいたします。中学校の英語学習におきまして、I C T 環境を活用した個別最適な学びは、学習を高める上で有効であると認識しております。現在 1 人 1 台端末を活用した G I G A スクール構想は、第 2 期の本格的な利活用と質の向上へと進んでおります。英語科におきましては、デジタル教科書の導入によりまして音声だけでなく、視覚情報を手がかりにしたリスニング学習が可能となりました。かつてのように全員で一

斉にCD音源を聴くだけの環境とは異なり、教科書に掲載されたQRコードを読み込むことで生徒が自身の習熟度に合わせて、いつでも何度でも繰り返し音声学習等に取り組める環境が整っております。このように授業内だけでなく家庭学習も含め生徒が主体的にICTを活用できるように指導することは、一人一人の学びの機会を保障するために重要であり、今後とも活用を推進してまいりたいと考えております。5点目、オンラインを使用した英会話の導入についてのご質問についてお答えいたします。オンラインを活用した英会話の導入は、海外の講師と個別につながることで、個々の習得状況に応じた指導や実践的なコミュニケーション能力の向上が期待できる効果的な手法の一つであると認識しております。一方で、オンラインは学習の目的を達成するための手段であり、まずは全ての生徒が授業において「わかる」「できる」を実感できる授業改善が最優先であると考えております。そのため令和8年度におきましては、長崎県が立ち上げた英語エヴァンジェリスト事業に参画してまいります。授業改善とこうした県の事業との相乗効果により、さらなる学びの充実を図ってまいります。これに加えて一部の学校では、姉妹都市のウェザースフィールド町との文通交流や総合的な学習の時間における近隣大学の学生とも交流の機会を設けております。今後ともこうした地域の教育資源や対面での実践機会、さらにはICTの活用について研究を重ね、主体的に学び続ける生徒の育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

順にしていきたいと思います。今回両方ともちょっとニッチな質問になっておりますが、何とぞよろしくお願いします。まず、所有のエレベーターは、10カ所、12基ですかね。これに今度、今建設中の図書館ですか、複合施設も入るので11カ所と13基になる予定ですかね。なんでこれを質問したかといいますと、もともと私自身もエレベーターにはよく乗せていただくんですけども、全く議員の中には乗らない人もおりましてですね。竹中議員、乗ったことがないと、ますます元気で歩いて行くという人もおれば必ず1回歩いてきて1階のボタンを押す人もいますけどね。それだけ違うんですけども、しょっちゅう動くので動くのが当たり前と思ってんですが、それに対してメンテがひどくかかるんじゃないかなあと思ひまして、全体としてのランニングコストを多分恐らく察するにメーカーをお願いしてるんじゃないかなあと思います。で、私もちょっと勉強したんですけど、今は法律があつてその法律の有資格者がちゃんと法律どおりにやれば、どんなところで点検、保守ができるということになっておるそうでございます。そういうところで個別にメーカーでお願いするよりも、一つにまとめてしまつて発注をすれば安くなるんじゃないかなあという考えからテレビの宣伝とかですね、見てたらやってたところがあつて、待てよと、これちょっともうこれだけ町の中で建物があつてこれだけあれば少し安くなるんじゃないかなあという感がいたしまして、町の経費の削減

にもなればという思いで、今回これの質問をしたわけでございます。その中で、まず今までずっとメーカーごとにやっておられたと思うんですけども、一度調べてみようと、一括でやるのがですね。それがそういうふうに思いにならないのかなと思って、そのことをちょっとご質問したいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

山口契約管財課長。

○契約管財課長（山口亮君）

ただ今エレベーターの契約につきましては、各施設の所管課でそれぞれで契約をしている状況でございます。ですので、それを一括で契約というのは、今のところ検討した経緯はございません。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

恐らく施設ごとだと思います。その施設が個別に契約をしてるっていう形で捉えていいんですかね。途中、例えばドアとかワイヤーとかを管理者に報告するっていう答弁がございました。この管理者っていうのは施設の管理者ですか、それとも契約管財課に報告する、どちらでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（山口亮君）

施設管理者は各所管課ということになりますので、特段ですね、契約管財課に情報を集約しているということがございません。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そこをですよ、恐らくフルメンテでやっておられるというので、別に個別に契約が難しいということはないと思うんで、全部またフルメンテの部分で契約管財課が窓口となって発注をすると、その管理をですね、それでできないことはないと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（山口亮君）

議員おっしゃるように、全ての情報を契約管財課で集約するということは可能ではあると思います。今後ですね、エレベーターだけではなくて例えばその施設の管理を契約管財課で集約するとか、そういう流れになれば契約管財課の方で一括発注管理することになるかと思いますが、現在のところはですね、各所管課で施設管理の入札などを行

っておりますので、現在のところその考えはございません。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

管理してるところが例えば教育委員会とか、役場の契約管財課とか、あと他はどこかな。教育委員会か。で、その違うっていう形で今のご答弁は、理解していいんですか。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（山口亮君）

おっしゃるとおりでございまして、今ですね、各所管で例えばエレベーター管理だけではなくて、ビルの管理業務全体を包括的な契約として複数の施設をまとめて契約しているような状況でございまして、もう既にそこである程度経費の節減とか、業務の集約化というのが図られているものと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

ということは、もうある程度、今の言葉を私なりに理解して、もう1回言いますと、もうある程度、原価を削減してるから、これ以上しなくてもいいよということでもいいんですか。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（山口亮君）

議員がおっしゃる独立系のメンテナンス会社ですね、保守点検を行う業者としまして、現在はメーカーの方がエレベーターの点検を行っておりますが、メーカー系のメンテナンス会社と議員がおっしゃる独立系のメンテナンス会社と2種類ございます。議員がおっしゃるように独立系の方が比較的保守費用が安価な傾向にはございます。ですので、町内の公共施設のエレベーターを一括して、独立系にまとめれば集合によるスケールメリットが発生しまして、経費の削減につながる可能性はあるかなと考えております。しかしながら独立系の活用に当たりましては、次の三つの課題があるかなというふうに考えております。一つ目は部品供給の問題でございます。町内のエレベーターは、製造年が比較的古い機種が多くございまして、設置後の経過年数は平均で28.6年となっております。メーカーの耐用年数といたしましては20年から25年ぐらいとなっております。保守点検によりまして安全性は十分に保たれておりますけども、古い機種の中にはメーカーの部品の在庫が不足しつつあるものもございます。また、メーカー系から独立系への純正部品の提供というも行われておりますけども、まずはメーカー系の契約者が優先されるため独立系への純正部品の提供には時間がかかりまして、故障から復旧

までに時間を要し利用者にご迷惑をかける場合がございます。二つ目は独立系の技術力の問題でございます。町内のエレベーターはリモート点検が多くを占めております。基盤の機密情報や管理に必要なパスコードはメーカー系しか知り得ない情報となっております。製造年が古くさまざまな機種が入り交じっている中、リモート点検も含めて独立系が確実に実施できる技術力があるのかどうか、慎重に見極めていく必要があるかなと考えております。また、三つ目が契約方法の問題でございます。町内エレベーター点検の契約方法としましては、エレベーターや電気設備、消防設備など複数の業務をまとめた一括契約や長期継続契約を行っている施設が多くございます。それで既に施設管理の効率化ですとか、経費の削減が図られているものと考えております。エレベーターのみ抜き出して契約しますと他の施設管理業務との調整が発生しまして、新たな事務負担が生じる恐れがあると思っております。独立系の活用による経費の削減効果というものは私どもも認識しておりますけども、町としましては利用者の安全性を最優先に考えまして、技術力や緊急対応実績、施設管理全般の効率化などを総合的に判断いたしまして、現在のところはメーカー系による保守を継続してまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そこまで言われれば、ああなるほどかなあと思わざるを得ないんですけども、私としてはよくマンションなんかが、建てた会社の管理会社が管理をしますね。お掃除からそのエレベーターからいろんな、結構それで利益を出してるところがあるんですよ、大きなマンション会社ですね。むしろそっちの方で利益が出るっていうところもあります。だからそういう部分で、そことはちょっと違う部分の管理の仕方であれば経費の削減になるのかなあと思ったものですから、また、そのエレベーターだけに限らずいろんなメンテですね、もういわゆる何と申しますか、掃除とかなんとかそういう部分も、ここはちょっと管理公社とかが入ってる部分もあるんで、一概には言えないと思うんですけども、そういうところの部分があるので一概にすぐとは言えないかもしれませんが、今後ともちょっとそこら辺を1社だけにするのではなくて、数多くやっていく、見積もりを取っていくですかね。相見積もりっていうか、形を取っていった方がいいんじゃないかなと思ったものですから、今回こういうご提案をさせていただきました。時間が来たので、ちょうど30分になりましたので、次の質問に移ります。

オンラインのこれもちょっとニッチな全体の教育じゃなくて英語力っていう会話っていうかに絞った質問でございまして、これ各地でやっているところでございまして、なんでこれを捉えたかと申しますと、親の年収格差が子どもの英語力の格差に直結しているっていうデータがあるんですよ。世帯年収と子どもの将来の英語力には、相関関係があることが学術的にはさまざまな研究により実証されていると、まずそこをご認識ください。子どもの英語力格差は、将来の年収の格差に直結しているということが、これも

データであるんですね。これ、プレジデント社が、取ったアンケートの結果でございます。日本社会においても所得の格差って年々年々大きくなっていると、その格差を少しでも是正していくにはまず英語力を完璧に、完璧とは言いませんが仕上げていくのが一つの道ではないかということで、よく学習塾には子どもはやるけど英語の会話の塾にはあんまりやらないというのが今の流れでございまして。今よくいろんなテレビで宣伝が報道でしてますね、いろんな英語の会話の学校が、本町にもそのイオンタウンにあるのかな、それとか、あちこちに今英語を、イオンタウンにあるんだ。私もあそこのＡＴＭによく行くんですけど、その前にありまして、入ってから出るまでずっとちっちゃい子どもが今日外国人の教師と英語でもう入って出るまでずっと英語で話すんですね。そういうのを見て、あああるのかなあと思って、こういう調査を見れば実際にそれってあるんだなあと思ってですね。これに類することがありまして、例えば時津と長与、比べたらあまりよくないかもしれないんですけど、ある長与の中学校の校長先生をした方がおりまして、その人が長与と時津の学力の差があると、自分で調べたと、どうしても時津が長与に追いつけない。あったと、何でかっていったら、ずっと調べてやっぱり所得の差と、長与は所得の多い人がたくさん住んでる。時津はそれよりも所得の少ない人が住んでる。ただ学力の差ってそこに親の所得によるんだなあというのが私は感じたときねって、僕はＰＴＡをしたときにそういうお話を聞いたことがありまして、一概にそうと言えない部分もあると思いますが、概して言えばそういうふうな形になるという形で私は理解しております。今申し上げたように、英語をどうやって子どもたちに勉強させて好きにさせていくのかというのが今からの課題かなと思ってまして、その中で私が気づいたのが、今ちょっと答弁の中でも出ましたＩＣＴを使ったオンラインを活用しているのがありましてね。これも５番目のオンラインの活用ということで答弁をいただきました。このオンラインの活用をいかにしていくかで、子どもが英語が好きになるっていうのになるんじゃないかなと思いました。実際に東京の江戸川区の中学校でオンラインの活用をした実例がございまして、東京だからちょっと費用の部分が違うと思うんですけども、そのオンラインで自分に合ったペースや内容で学べる環境が必要だと。それをやったことによって子どもが英語力が上がったとか、会話力が上がったとかいうデータがございまして。他にもあったんですけども、これは東大阪中学校ですか、の全ての教育活動にＩＣＴも活用しながら、探求のプロセス、課題の設定、情報の収集、整理分析、まとめ、表現が質的向上を図り探求心が上がったというのがありまして、今、ＧＩＧＡスクール全員持ってますね、端末を。それをいかに利用するかで、子どもの英語力が上がってくるのではないかと思います。先ほど６６．３％が好きというご答弁がございました。これをもっと上げていって子どもの英語力格差を解消していったらどうかと思うんですけども、そのＩＣＴの使い方については、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

大島教育委員会理事。

○教育委員会理事（大島尚之君）

まず、66.3%の生徒が英語科に対して好意的であるということは一定の成果がある
と考える一方で、今おっしゃったとおり残る3割の生徒へのアプローチこそが本質問の
趣旨である、1人に寄り添う教育の核心であると認識しております。今お話を頂いたと
おり学習用端末が生徒一人一人に付与されていますが、これをどう使うかっていうとこ
ろが大きな課題であります。家に持ち帰れば誰もが個別最適な学びが実現できる環境で
はあるんですが、そうなる生徒を育てるためには、まず、毎日の授業の中でその端末を
使って分かる、できる喜びを味あわせることで、家庭学習にもつながると考えています。
まずは授業の充実を行うことが大事だと思い、学校で実践をしているところです。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

今おっしゃったことは包括的なことでございまして、学力の差がある子がありますね。
その子たち例えばまだまだついてこれない子とか、そういう個別的な子どもたちの対応
には、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（大島尚之君）

端末の活用ということで、今AIドリルを採用しております。AIドリルを採用する
ことで、その子に合った進度で学習をすることができます。また、タブレット学習用端
末でQRコード、教科書に載っているQRコードを読み取ることで、もちろん授業の中
でも活用できますし、学び直しとして家庭に帰ってから学び直しができるような、そ
んな工夫をしているところです。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

今、それは英会話とか、そういう部分についても同じなんですかね。子どもの例えば
私が言いたいのは、一元的にALTの方がいらっしゃって、それと1対、30ぐらいで
すか、今学校は。それでついてこれる子、ついてこれない子がいると思うんです。それ
も一つの大事な授業風景ですけども、例えばICTの中で本当のネイティブな英語の会
話をする、子どもたちにICTを通じて、それなりのできる子、できない子いると思
うんで、しゃべり方っていうかをやるには、やっぱICTを使ってやれる方法があるん
ですかとお尋ねします。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（大島尚之君）

教科書の中には今おっしゃった発音のモデルとかですね、対話のモデルとか、そういうものを繰り返し聞けるQRコードが準備されていますので、それを使って何度でも個別に学習することができます。習熟度に合わせて学習することができます。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

教科書でQRコードでしゃべってよければ、今のタブレットからオーケーとか何か出るかもしれませんが、本当はネイティブの会話っていうかをもっとさせてあげたいと思うんですね。それが英語力の格差を是正していくんで、個別の話し方っていうことができるんじゃないかな。その子に合わせた段階的な話し方がネイティブの人たちの話し方をICTを使ってできるんですかと、そういうやり方はないんですかって、お尋ねしてるんですけど。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（大島尚之君）

現在のところですね、学習用端末を使ってそのネイティブな対話ということは今難しい状況です。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

実はお隣の時津町がこれをやってるらしいんですよ、ご存じですかね。これ、国庫補助も出るらしいですね。このことについては、もしそれで、時津をライバル視してるわけではございませんけども、時津に追いつかれないようにもっと頑張ってほしいなっと思ってもあって、時津の議員としゃべったときに、ああもう時津はもうやってますよ。なに、もうしてるの。長与ちょっと置いていかれたかなあと思ったもんですから、今後このような今私が申し上げたようなやり方での方途っていうか、考える余裕っていうか、考えることはないんですか。

○議長（安藤克彦議員）

教育委員会理事。

○教育委員会理事（大島尚之君）

現在ですね、時津町がそういう取り組みをしてるのは承知しております。さらにオンラインか、AIドリルかの導入か、またはそれをいつ導入するかも含めて現在研究は進めているところです。まずは町内のどの学校でも文科省が示した指導事項の習得を目指した授業改善を進めてオンラインをすることが目的ではなくて、オンラインで外国語会話ができたという刺激が英語の学習意欲につながるということは承知しております

ので、今後も学習指導要領の完全習得を目指し、並行して議員がおっしゃったとおり英会話の研究も進めてまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

一定程度前向きなご答弁がもらえたと理解をしておりますので、ぜひ前向きに研究していただきたいと思います。授業の内外で英語を使用する機会を増やすっていうことが、英語の語学力の向上につながりますし、先ほど申し上げたようにこれが一概には言えませんが、子どもの年収に将来の年収、学習意欲に大きく差が出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ今も理事が言われたようにですね、今後、加速度的に時津の方もやられて、もっともっと英語が好きになる子どもを増やしていただければと、国際人を育てていただきたいと思います。66%が76、86、96となるような教育を目指していただきたいと思いますというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いします。ご答弁要りません。以上で質問を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

これで西岡克之議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

（散会 15時53分）